

令和7年度第1回
宮崎市地域包括支援センター
運営協議会

宮崎市 福祉部 地域包括ケア推進課

令和7年7月31日



議 事

- 議題 1 包括の職員体制について
- 議題 2 令和 6 年度事業実績について
- 議題 3 新指標による令和 6 年度事業評価について
- 議題 4 令和 7 年度事業計画について
- 議題 5 一部委託先の居宅介護支援事業所の届出について
- 報告 1 業務用タブレットの導入効果について
- 報告 2 令和 7 年度運営協議会スケジュール（案）について

団体名	委員名	備考
宮崎市郡医師会	内野 竜二	
宮崎市郡歯科医師会	倉茂 尚徳	
宮崎県看護協会	田中 美幸	
宮崎県老人保健施設協会	川越 康史	
宮崎市介護保険サービス連絡協議会	井上 早苗	新任 (R7.7~)
宮崎市社会福祉協議会	猪野 裕文	
宮崎市民生委員児童委員協議会	中窪 民子	
宮崎市自治会連合会	中原 崇	新任 (R7.7~)
さんさんクラブ宮崎市	井野 三男	
宮崎市郡薬剤師会	山元 貴博	新任 (R7.7~)
宮崎県理学療法士会	丸中 公貴	
宮崎県社会福祉士会	宮原 恵子	
宮崎県介護福祉士会	本田 智美	
宮崎県弁護士会	原田 真一	
宮崎市介護支援専門員連絡協議会	投山 誠志郎	



介護保険法施行規則第140条の66第2号ロ

地域包括支援センターは、当該市町村の地域包括支援センター運営協議会（指定居宅サービス事業者等（法第二十二條第三項に規定する指定居宅サービス事業者等をいう。）又はこれらの者に係る団体の代表者、居宅サービス等の利用者又は第一号被保険者若しくは第二号被保険者の代表者、地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者、地域における保健、医療又は福祉に関する学識経験を有する者等のうち、地域の実情を勘案して市町村が適当と認める者により構成されるものをいう。）の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保すること。



宮崎市地域包括支援センター運営協議会要綱

（設置）

第1条 宮崎市地域包括支援センターの設置に関し、宮崎市地域包括支援センターの効果的・効率的な運営体制等を検討するとともに、第三者機関として包括支援センターが行う事業の適正な運営について監視・評価することを目的として、宮崎市地域包括支援センター運営協議会を設置する。



（委員の任期）

第4条 委員の任期は2年間とする。ただし、再任を妨げない。

議題 1. 包括の職員体制について

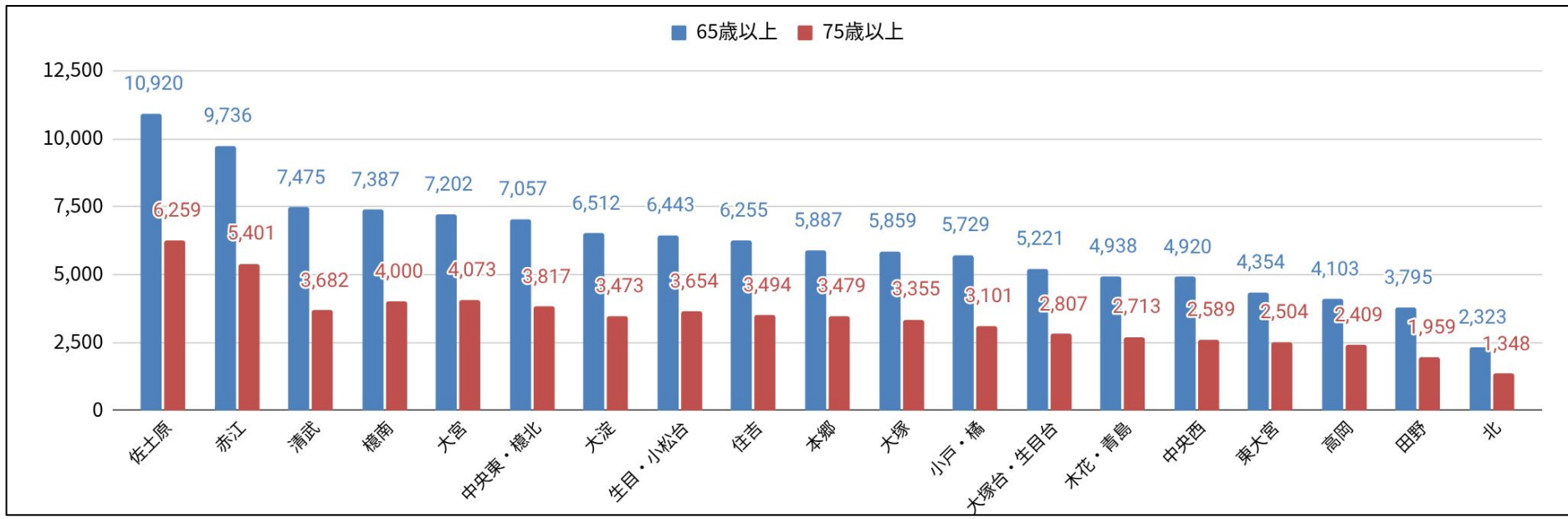
№	センター名	ブロック	電話番号	FAX	管理者	社会福祉士 (SW)	保健師 (PHN)	主任ケアマネ (主任CM)	その他	
									プランナー	事務員
1	小戸・橋地区	中央	29-5073	32-4339	1	1	2	2	1	0
2	中央東・穂北地区	中央	60-0828	60-0829	1	3	3	1	0	1
3	中央西地区	中央	64-8597	64-8598	1	1	1	1	2	1
4	穂南地区	中央	23-0001	23-0086	1	2	1	2	2	1
5	東大宮地区	北	22-0808	22-0803	1	2	1	2	1	1
6	大宮地区	北	61-1789	61-1795	1	2	1	1	2	1
7	住吉地区	北	65-8080	36-3370	1	2	0	1	4	0
8	北地区	北	36-0902	41-2616	1	1	2	1	1	0
9	大塚台・生目台地区	西	62-3671	62-3670	1	2	2	2	0	1
10	生目・小松台地区	西	62-3855	62-3877	1	1	1	2	3	1
11	大塚地区	西	65-8181	65-8182	1	2	2	2	0	1
12	大淀地区	西	55-1010	63-1380	1	1	3	1	1	1
13	赤江地区	南	63-5310	63-5311	1	2	2	1	3	1
14	本郷地区	南	72-6001	72-6002	1	1	0	2	1	1
15	木花・青島地区	南	63-8111	63-8100	1	1	1	1	3	0
16	佐土原地区	北	48-7007	48-7101	1	3	1	1	4	1
17	田野地区	南	86-5115	55-7661	1	2	1	1	0	1
18	高岡地区	西	30-9426	30-9427	1	2	1	2	0	1
19	清武地区	南	55-6330	55-6218	1	2	1	1	2	1

議題 2. 令和 6 年度事業実績について

包括圏域人口比較

令和7年4月1日現在

センター地区名	総人口 (人)		高齢者人口(65歳以上)		高齢化率 (%)		後期高齢者人口(75歳以上)		後期高齢化率 (%)		センター地区名	総人口 (人)		高齢者人口(65歳以上)		高齢化率 (%)		後期高齢者人口(75歳以上)		後期高齢化率 (%)	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比			前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
小戸・橋	▲ 149	21,197	▲ 4	5,729	▲ 0.17	27.03	78	14.63	0.47	3,101	大塚	▲ 138	20,149	▲ 26	5,859	▲ 0.33	29.08	168	16.65	0.94	3,355
中央東・櫛北	▲ 17	26,836	82	7,057	0.33	26.30	106	14.22	0.40	3,817	大淀	▲ 18	23,261	▲ 56	6,512	▲ 0.27	28.00	108	14.93	0.47	3,473
中央西	▲ 147	19,601	25	4,920	0.31	25.10	52	13.21	0.36	2,589	赤江	▲ 270	33,782	▲ 27	9,736	▲ 0.15	28.82	187	15.99	0.68	5,401
櫛南	▲ 219	30,009	0	7,387	0.18	24.62	79	13.33	0.36	4,000	本郷	▲ 293	20,243	▲ 15	5,887	▲ 0.49	29.08	103	17.19	0.75	3,479
東大宮	▲ 111	15,363	9	4,354	0.26	28.34	133	16.30	0.98	2,504	木花・青島	▲ 175	14,655	▲ 20	4,938	▲ 0.53	33.69	32	18.51	0.43	2,713
大宮	▲ 232	24,495	▲ 34	7,202	0.14	29.40	40	16.63	0.32	4,073	佐土原	▲ 208	33,564	▲ 8	10,920	▲ 0.17	32.53	210	18.65	0.74	6,259
住吉	▲ 88	21,360	▲ 31	6,255	▲ 0.03	29.28	123	16.36	0.64	3,494	田野	▲ 14	11,294	▲ 5	3,795	▲ 0.08	33.60	63	17.35	0.58	1,959
北	▲ 87	6,768	▲ 21	2,323	0.13	34.32	28	19.92	0.66	1,348	高岡	▲ 157	10,775	▲ 50	4,103	▲ 0.09	38.08	6	22.36	0.38	2,409
大塚台・生目台	▲ 265	12,095	24	5,221	1.12	43.17	109	23.21	1.38	2,807	清武	▲ 88	28,469	▲ 133	7,475	▲ 0.55	26.26	224	12.93	0.82	3,682
生目・小松台	▲ 110	18,358	8	6,443	0.26	35.10	171	19.90	1.04	3,654	合計	▲ 2,786	392,274	228	116,116	▲ 0.27	29.60	2,020	16.34	0.62	64,117



議題 2. 令和 6 年度事業実績について

包括圏域別要介護度別認定者数《参考》

○各日常生活圏域の要介護度別認定者数

*認定率①は認定者数②を高齢者総数③で割った数字です。

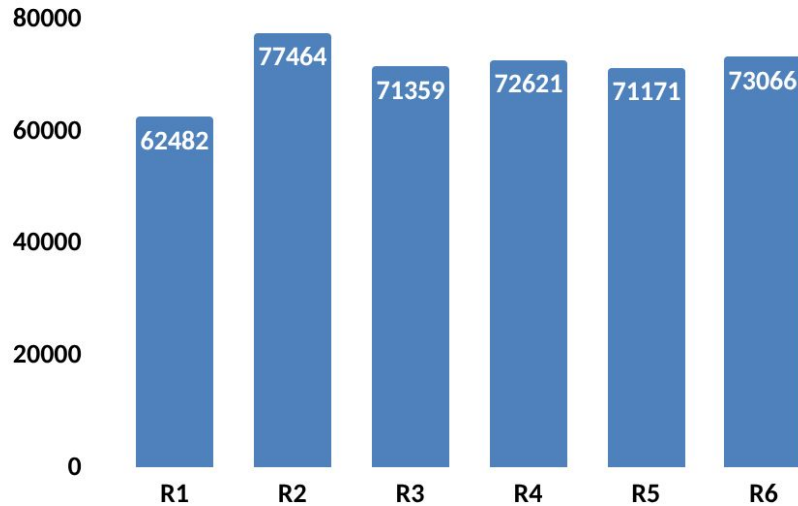
R7.3.31現在

地域包括 支援センター	地域自治区	要介護（支援）認定者数								高齢者総数③	認定率①
		総計②	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5		
小戸・橘 /中央東・櫛北 /櫛南	中央東	1,125	139	160	312	178	100	131	105	6,819	16.50%
	小戸	520	85	69	128	77	52	51	58	2,843	18.30%
	櫛	1,876	233	241	529	255	198	206	214	10,511	17.80%
中央西	中央西	862	107	109	250	116	106	79	95	4,920	17.50%
大宮東	東大宮	727	78	86	203	90	104	85	81	4,354	16.70%
大宮	大宮	1,233	128	168	368	174	128	133	134	7,202	17.10%
住吉	住吉	1,033	91	137	283	174	126	106	116	6,255	16.50%
北	北	423	48	63	122	75	43	39	33	2,323	18.20%
大淀	大淀	1,116	152	159	292	168	128	110	107	6,512	17.10%
大塚	大塚	956	118	129	282	131	106	86	104	5,859	16.30%
大塚台・生目台 /生目・小松台	大塚台	415	60	57	133	58	41	34	32	2,521	16.50%
	生目台	235	25	33	82	31	19	18	27	2,700	8.70%
	生目	791	77	103	207	136	93	97	78	4,348	18.20%
	小松台	301	37	40	96	40	29	31	28	2,095	14.40%
赤江	赤江	1,685	213	206	471	280	190	165	160	9,736	17.30%
本郷	本郷	1,142	135	135	319	175	141	125	112	5,887	19.40%
木花・青島	木花	711	74	80	200	114	95	85	63	3,628	19.60%
	青島	288	37	31	69	48	47	31	25	1,310	22.00%
佐土原	佐土原	1,845	205	239	491	286	224	209	191	10,920	16.90%
田野	田野	676	66	87	185	118	78	73	69	3,795	17.80%
高岡	高岡	785	88	97	193	146	94	86	81	4,103	19.10%
清武	清武	1,147	107	146	302	181	144	130	137	7,475	15.30%
宮崎市総計		19,892	2,303	2,575	5,517	3,051	2,286	2,110	2,050	116,116	17.10%
市外（住所地特例）		220	18	20	48	39	35	29	31	-	-

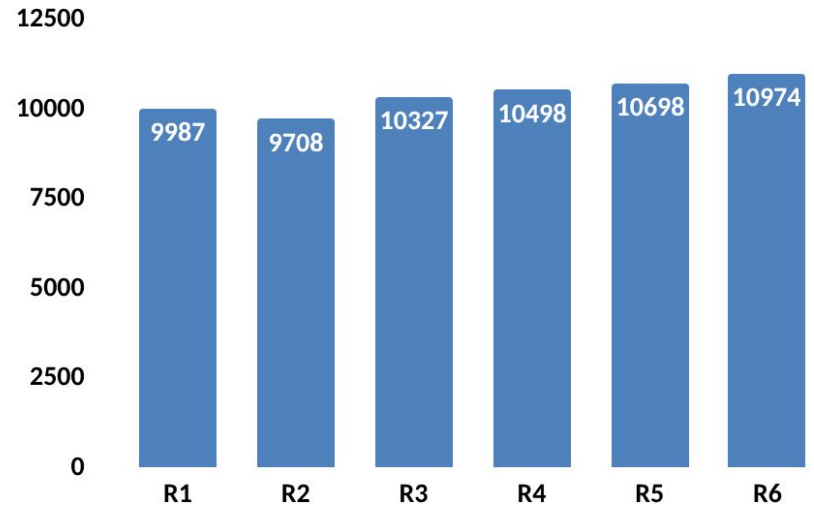
議題 2. 令和 6 年度事業実績について

年度別相談件数推移

相談件数（入力された相談内容の延べ件数）



相談実人数



令和 5 年度と比較すると、令和 6 年度は相談件数・相談実人数ともに増加。

包括へ聞き取りを行ったところ、複合的な課題のある世帯の相談や、適切な関係機関の判断が難しく、引き続き包括支援センターが対応する案件等が多発しており、負担が増加し職員が疲弊しているという意見が上がっている。

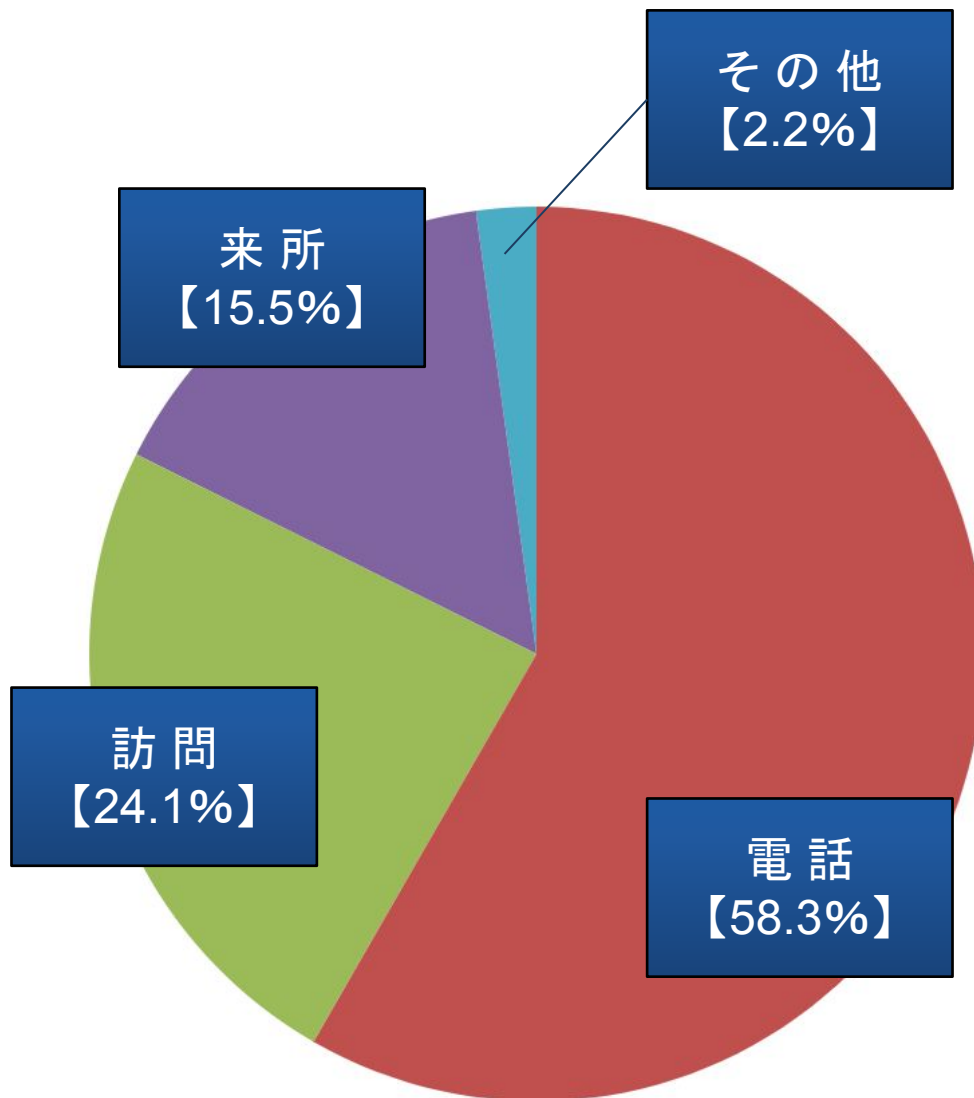
令和 7 年度では、複雑化したケースや対応に苦慮したケースを管理者会議等で共有し、類似案件への対応をスムーズに行えるよう連携を図っていきたい。

議題 2. 令和 6 年度事業実績について

相談方法内訳

電話対応	42,606件	(+1.25%)
訪問対応	17,574件	(+0.01%)
来所対応	11,303件	(+14.28%)
その他	1,583件	(-2.76%)

※()は前年比

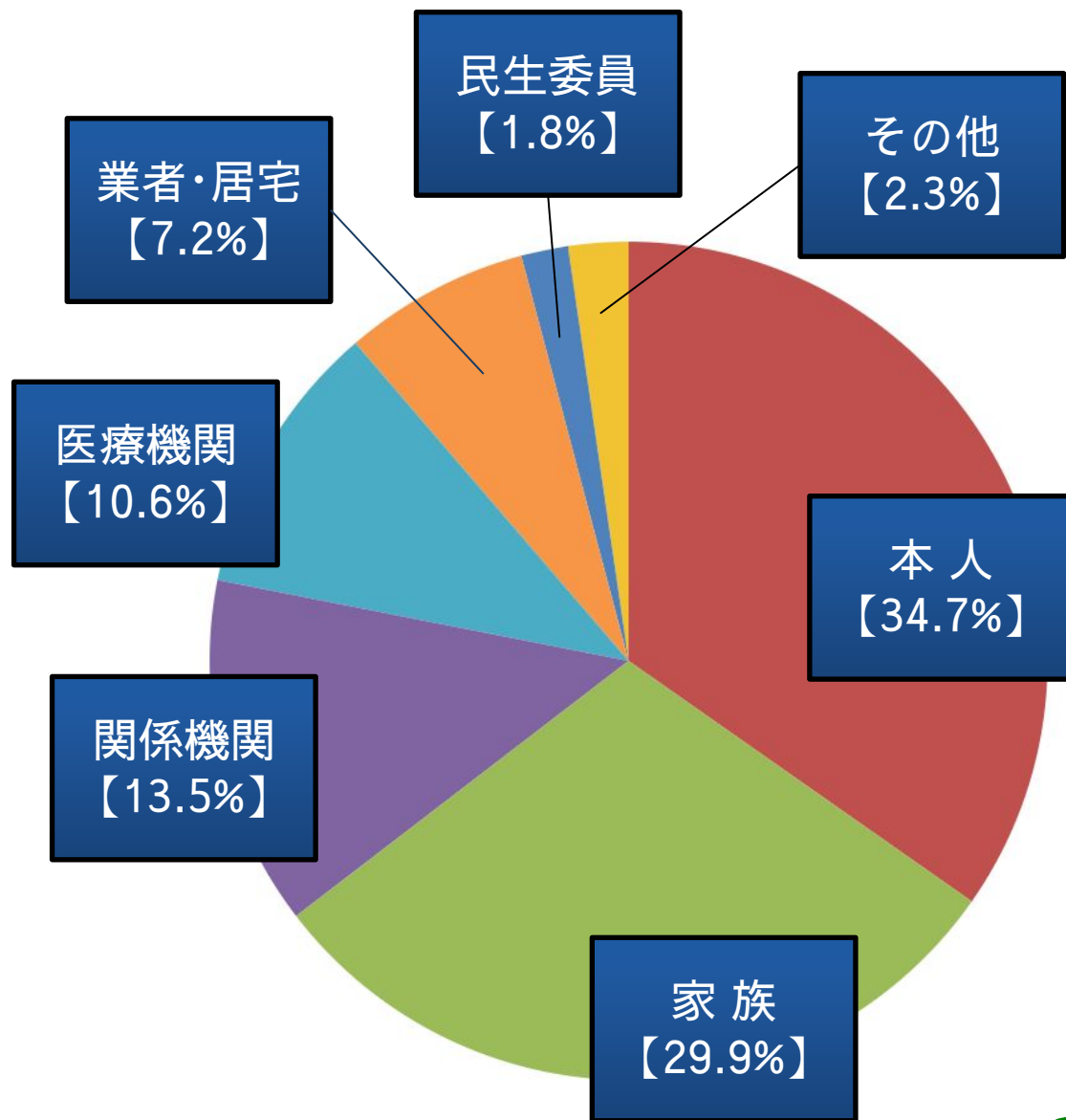


議題 2. 令和 6 年度事業実績について

相談者別内訳

本人	25,373件	(-3.5%)
家族	21,817件	(+14.6%)
関係機関	9,867件	(+1.9%)
医療機関	7,750件	(+1.7%)
業者・居宅	5,243件	(-9.4%)
民生委員	1,323件	(+6.8%)
その他	1,693件	(+14.0%)

※ () は前年比

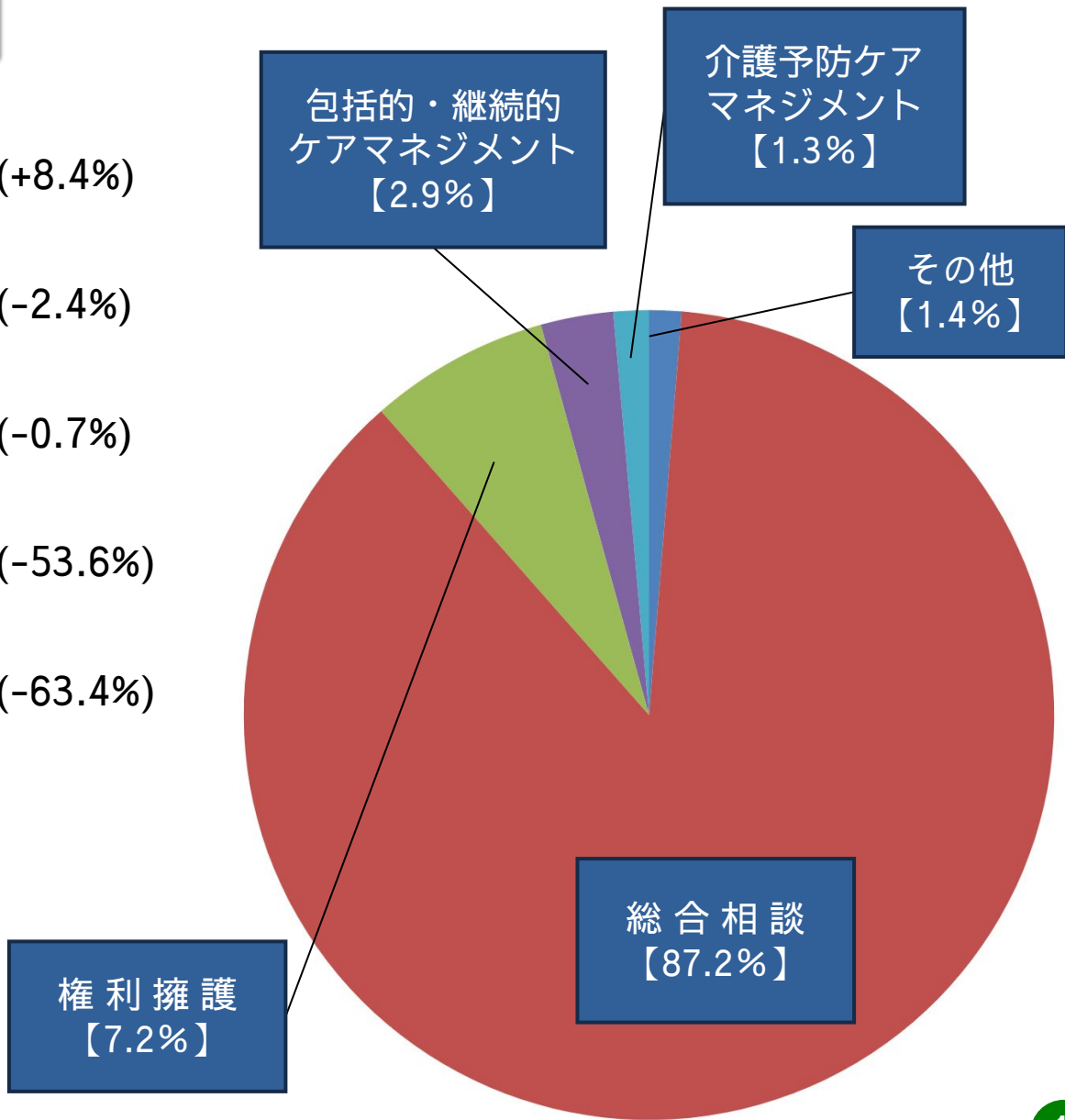


議題 2. 令和 6 年度事業実績について

相談内容内訳（主要 4 事業）

総合相談	63,729件	(+8.4%)
権利擁護	5,252件	(-2.4%)
包括的・継続的 ケアマネジメント	2,113件	(-0.7%)
介護予防 ケアマネジメント	942件	(-53.6%)
その他	1,030件	(-63.4%)

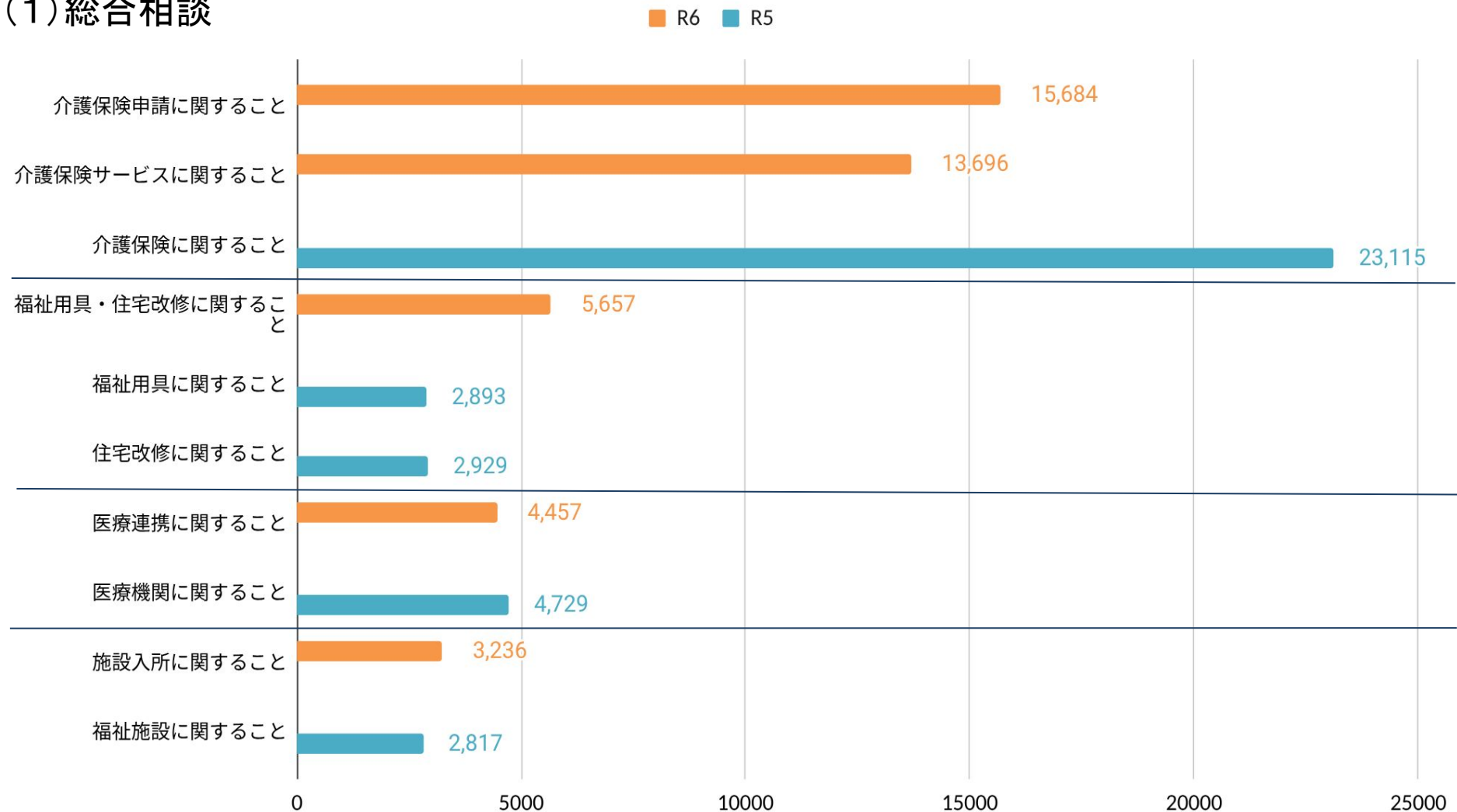
※R6年度より集計区分見直し



議題 2. 令和 6 年度事業実績について

相談内容内訳（詳細）

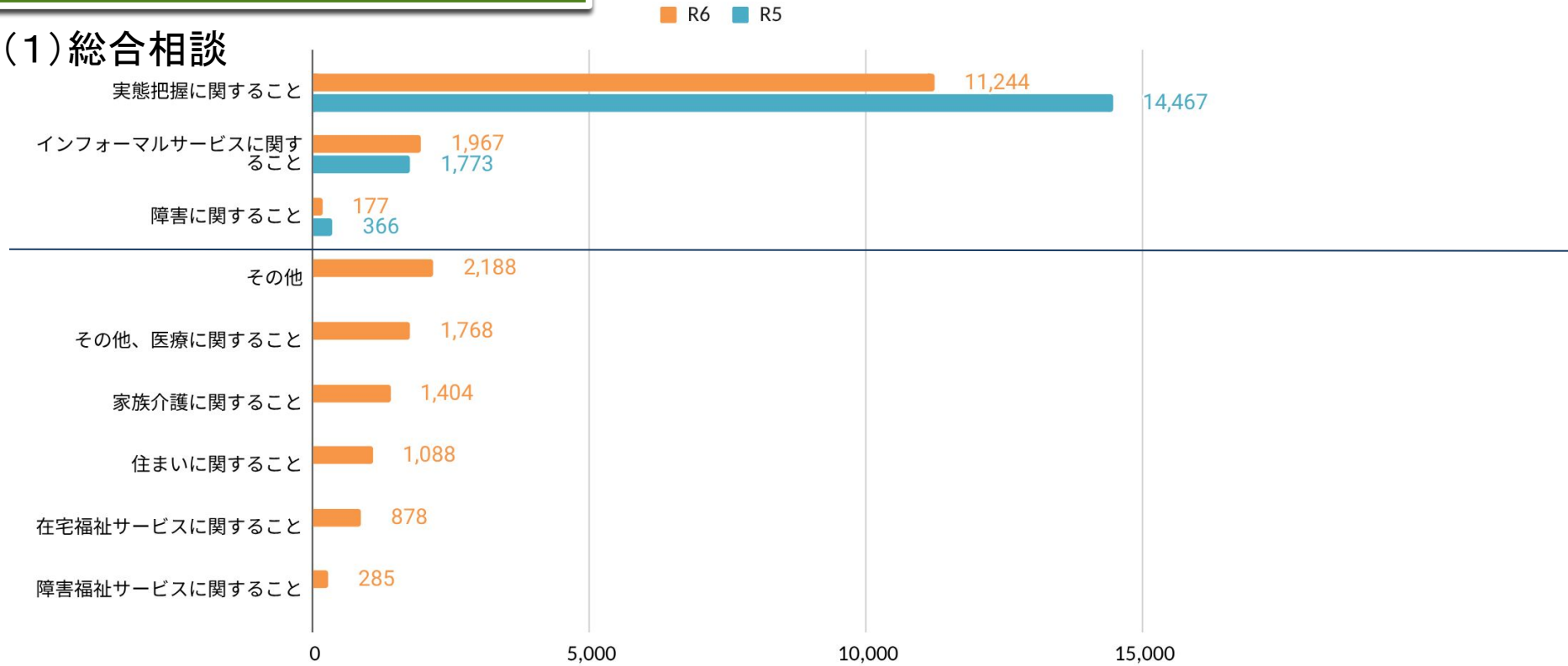
(1) 総合相談



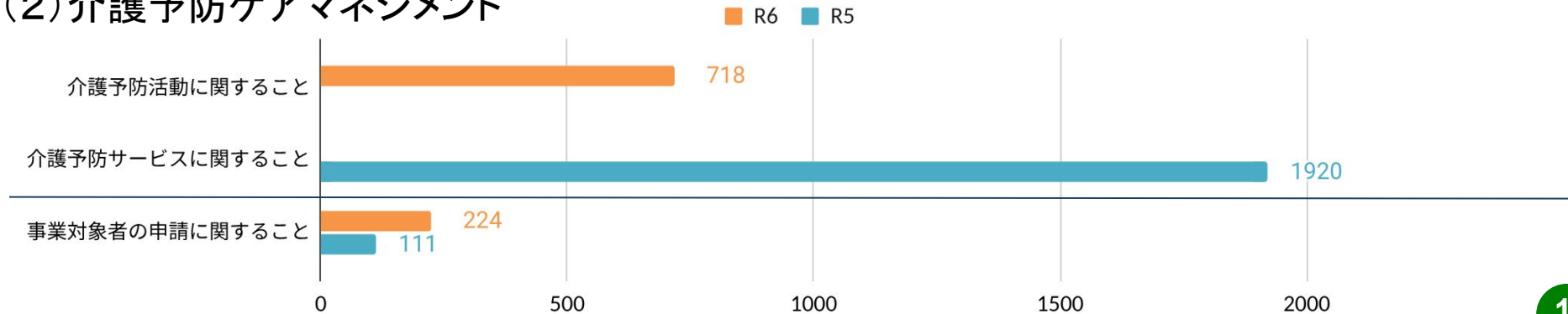
議題 2. 令和 6 年度事業実績について

相談内容内訳（詳細）

(1) 総合相談

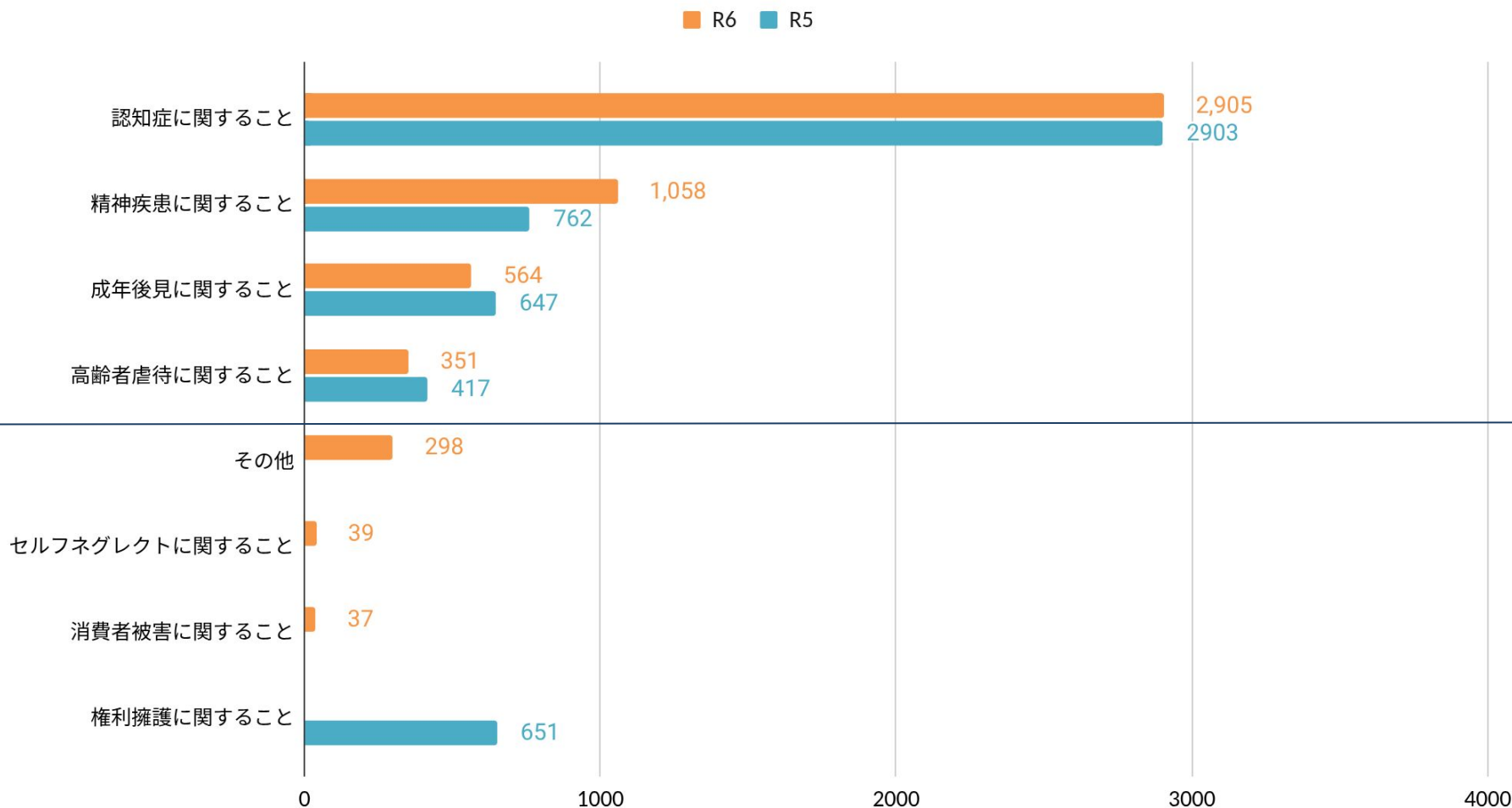


(2) 介護予防ケアマネジメント



相談内容内訳（詳細）

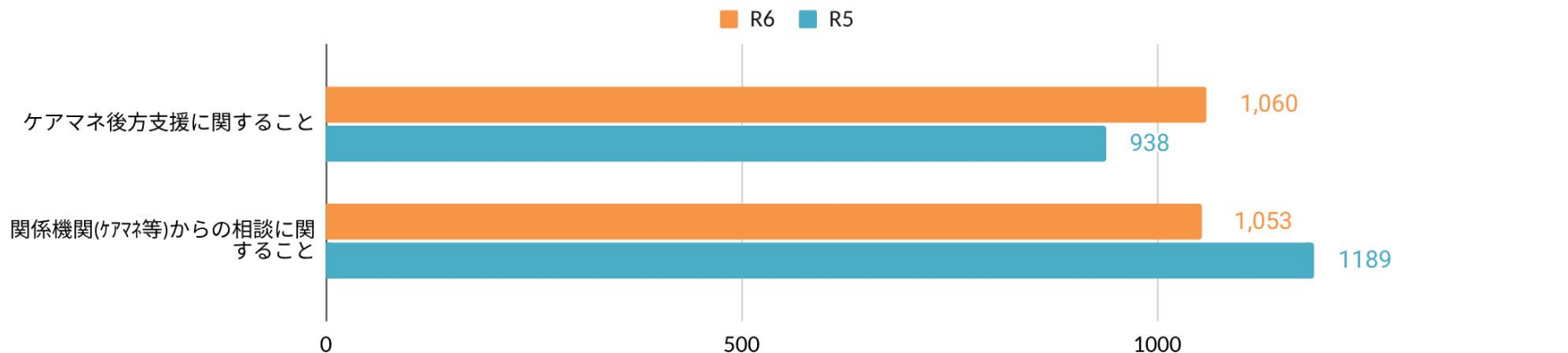
(3) 権利擁護



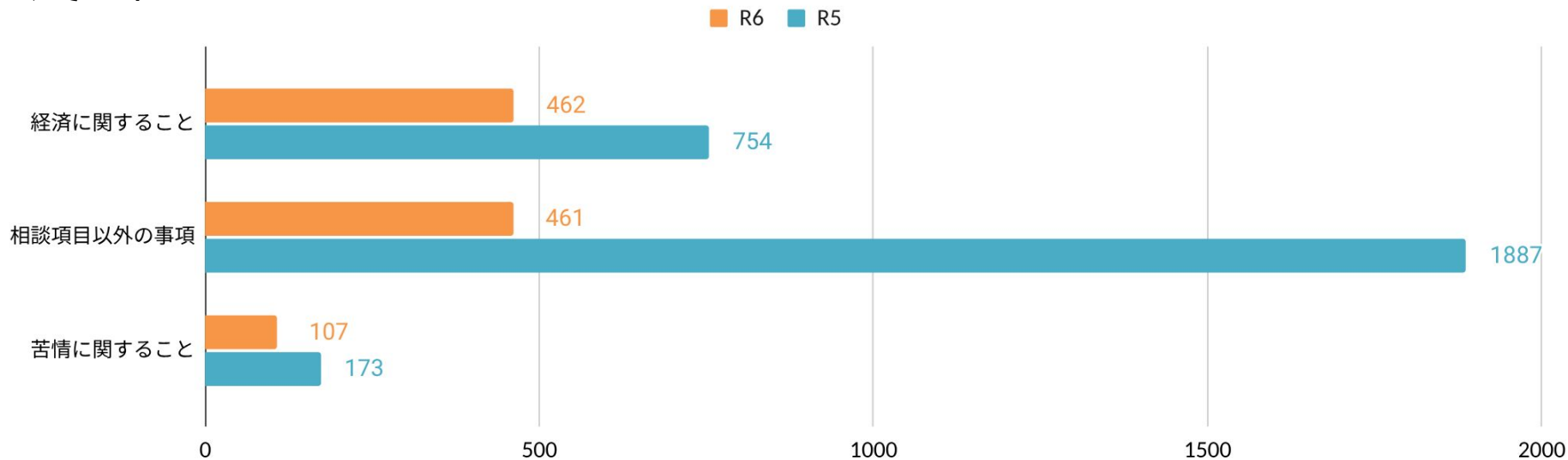
議題 2. 令和 6 年度事業実績について

相談内容内訳（詳細）

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

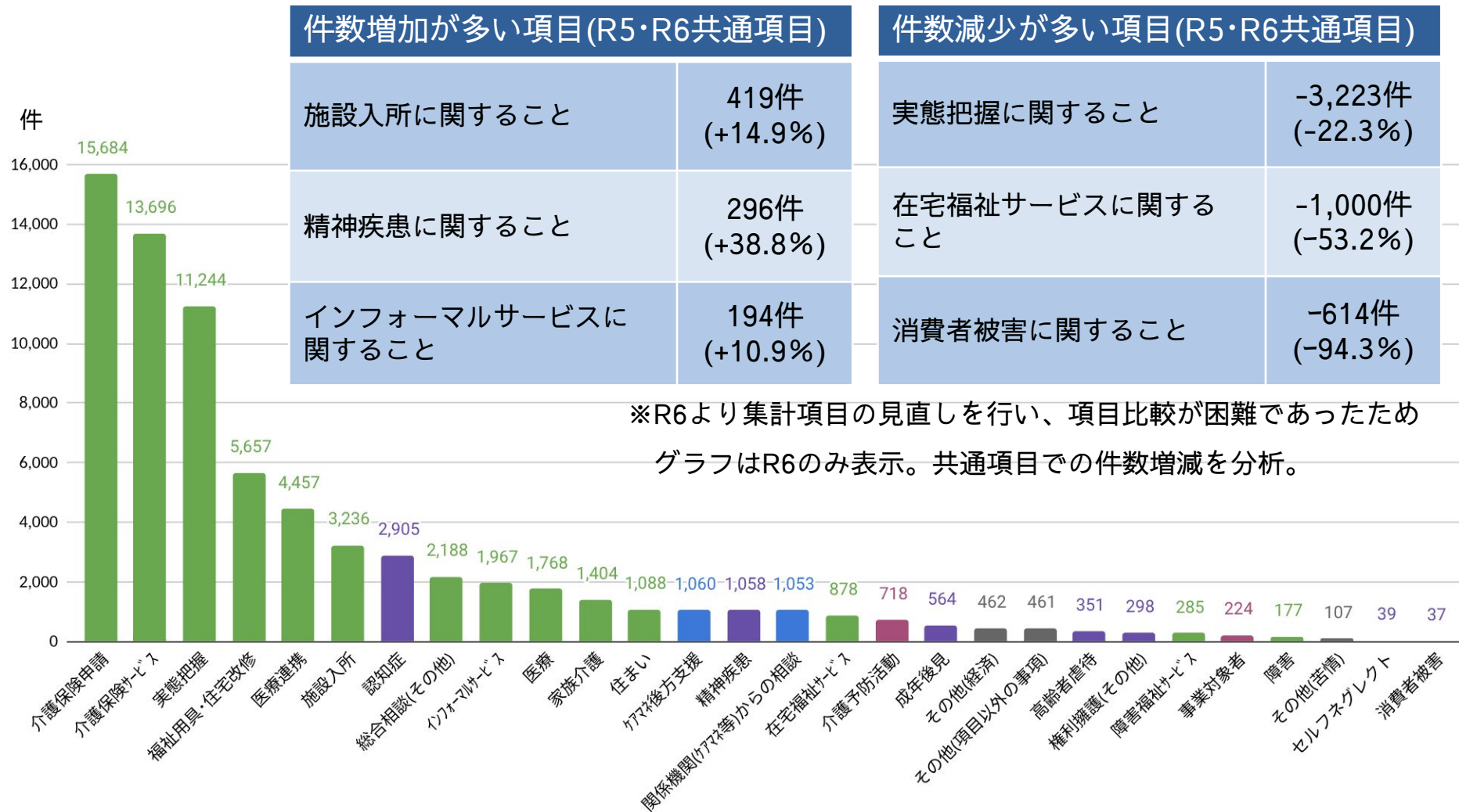


(5) その他



議題 2. 令和 6 年度事業実績について

相談受付状況



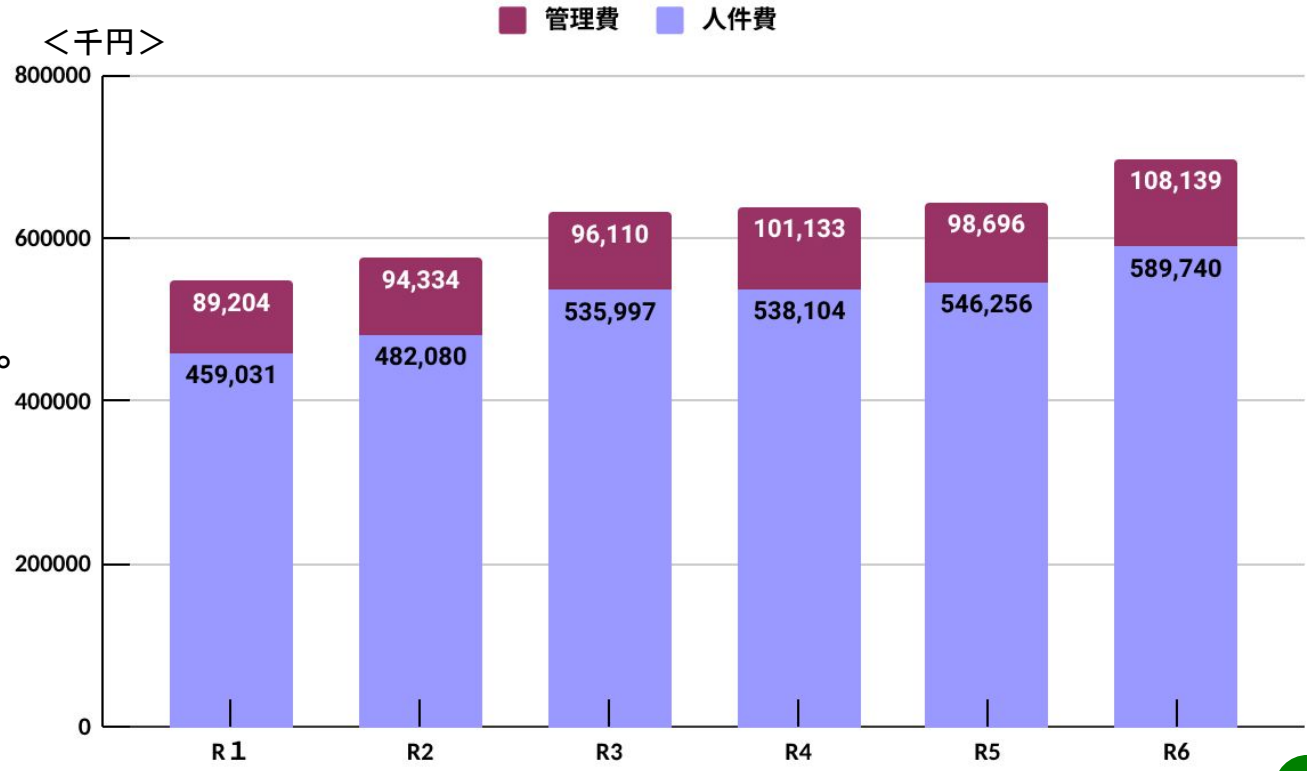
議題 2. 令和 6 年度事業実績について

令和 6 年度 地域包括支援センター事業費決算額

総額	6 9 7, 8 7 8, 9 7 2 円	
<内訳>	人件費	5 8 9, 7 3 9, 8 7 7 円
	管理費	1 0 8, 1 3 9, 0 9 5 円

<決算推移>

- 給与のベースアップ対応や人員の安定的な確保、職員の増員等により、人件費については約4千万円以上の伸びがあった。
- 管理費については、施設の老朽化に伴う修繕費用・備品購入費用等が例年より支出されており、約900万円の伸びがあった。



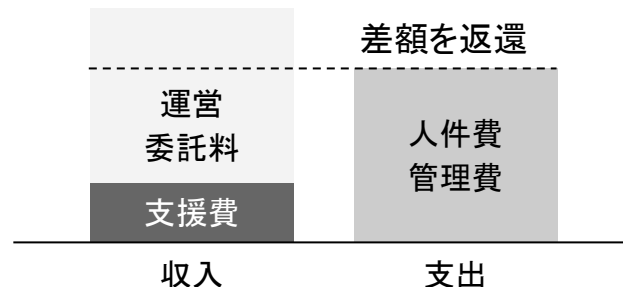
議題 2. 令和 6 年度事業実績について

令和 7 年度 地域包括支援センター運営委託料予算額

637,495,000円 (前年比: ±0円)

予算の特徴

- ・地域包括支援センターの運営費は、市からの運営委託料と介護予防支援費等の収入から構成されている。
- ・精算時に収入が支出を上回る場合、運営委託料から差額分を市に戻入する。



運営委託料積算経緯

- ・R7 予算要求では、プラン作成費約 1 億円を見込み、委託料としては前年度同額要求。
- ・R5・R6 のプラン作成費は約 1 億 3 百万円。
- ・R6 年度において約 4 千 3 百万円の戻入となっているが、減額を行わず設定。配置基準やプランナー配置を念頭にした人員増加及び施設、備品の老朽化に伴う管理費の増加を見込んだもの。

	センター収入 (円) ※R6、R5は実績値				総支出 (総事業費)	戻入 (返還)
	委託料(予算)	委託料(決算)	プラン作成収入	計		
R7	637,495,000	—	(見込)106,589,133	744,084,133	—	—
R6	637,495,000	636,564,000	104,499,150	741,063,150	697,878,972	43,184,178
R5	622,000,000	604,971,000	102,494,569	707,465,569	644,991,297	62,314,123

介護保険最新情報vol.1271「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）の一部改正について」において、以下のとおり示されました。

- 地域包括支援センターで実施する事業について自己評価を行い、質の向上を図る必要があること
- 市が個々のセンターの事業の実施状況を評価指標により評価し、その結果について、地域包括支援センター運営協議会等において検討を行う等の取組を通し、効果的な事業実施のための運営体制の強化や業務の重点化・効率化を進めること



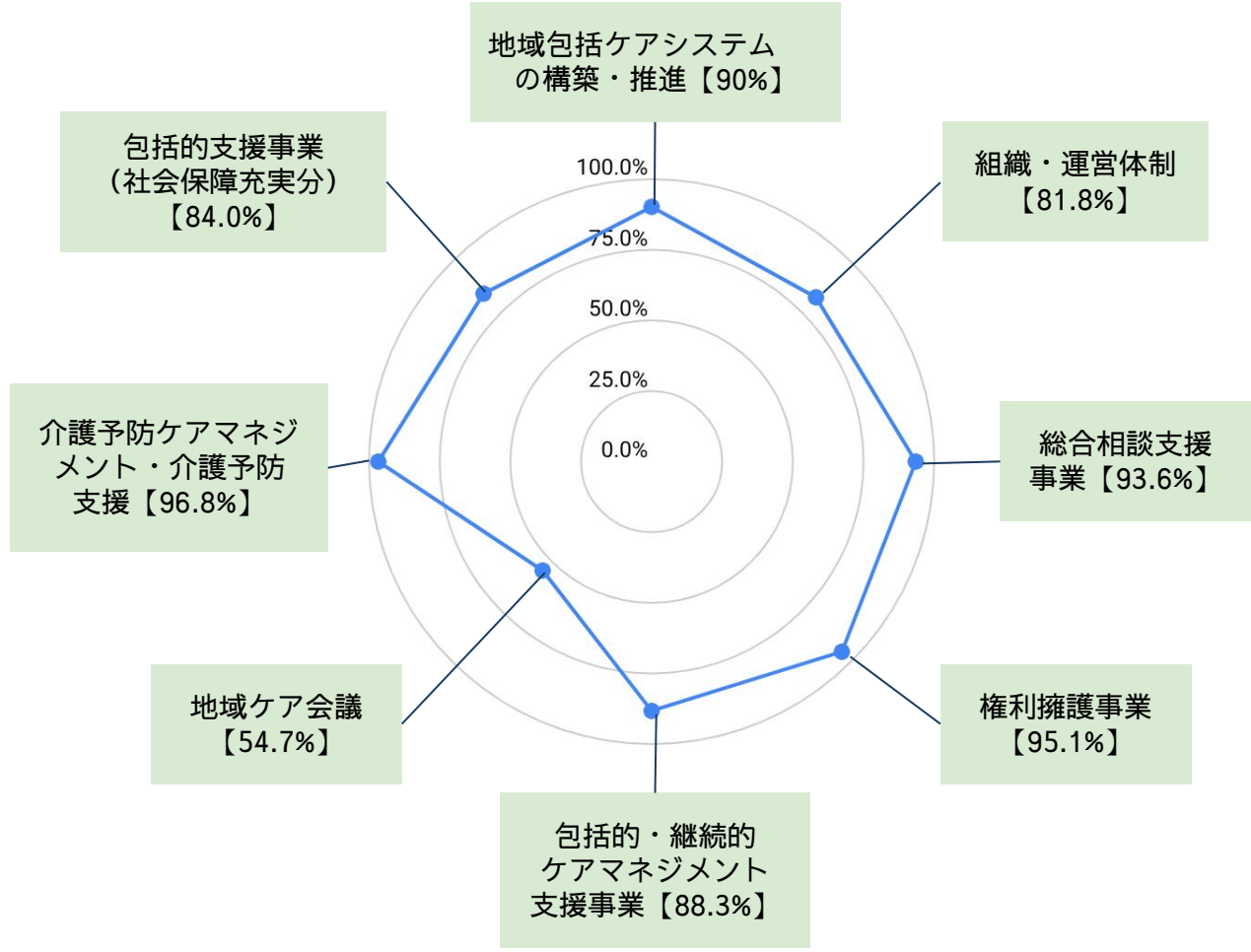
【主な変更点】

- センター指標・市町村指標の見直し（項目数を調整）
- 「活動目標」に対し、その達成に向けた具体的な「取組内容」を評価する体系への変更
- 評価結果の公表（インセンティブ交付金との連動）

議題 3. 新指標による令和6年度事業評価について

〈センター評価結果〉：総合達成率85.5%

- ・「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」の項目
→ほとんどのセンターが評価指標の取組内容を達成している状況
- ・「地域ケア会議」の項目
→アウトプット指標として設定している自立支援型地域ケア会議の実績により、センターごとの達成度に差が出ている
- ・「組織・運営体制」の項目
→概ね達成できているが、タブレットの活用状況を評価するアウトカム指標において、評価にばらつきがある



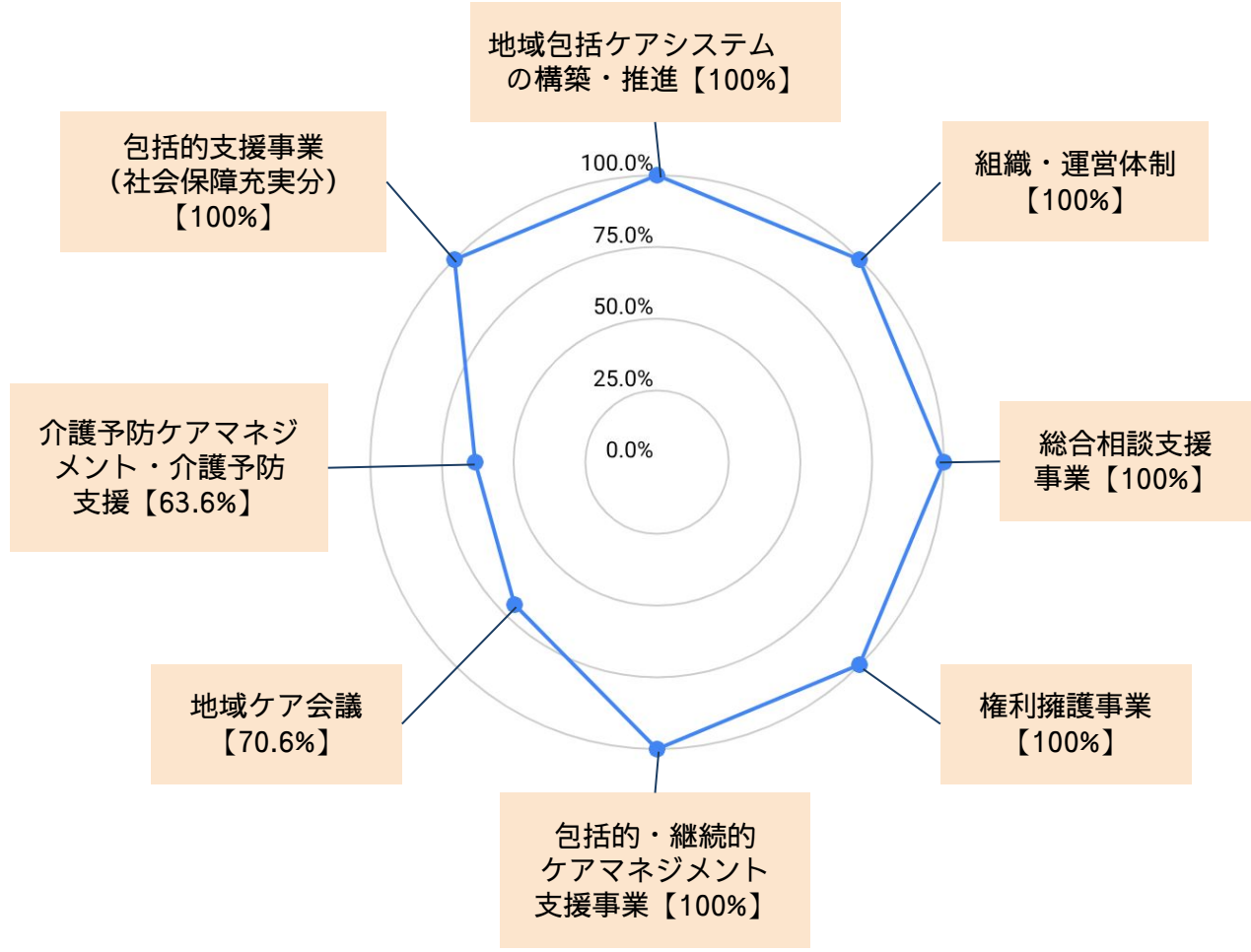
議題3. 新指標による令和6年度事業評価について

〈市町村評価結果〉：総合達成率86.6%

・地域包括ケア推進課において実施している事業や地域包括支援センターとの連携により、取組内容をおおむね達成している結果となった

・「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」の項目
→居宅介護支援事業所における「介護予防支援の検証」について、整理できず検討に留まった

・「地域ケア会議」の項目
→自立支援・重度化防止に資する個別事例の検討に留まっており、地域課題の発掘や地域資源開発には至っていない



地域包括支援センターの事業計画書について

- 日常生活圏域データ、総合相談、各種事業等において導き出された課題等、さまざまな角度から分析し、地域特性を反映した運営を行います。
- 運営に当たっては、これらの分析を踏まえた上でPDCAサイクルに基づき実施するとともに、継続的な評価、改善方法の検討、計画変更・見直し、事業の改善を行います。
- 地域包括支援センターごとに、次の内容を記載しています。
 - ① 協力機関
 - ② 地域の現状と特徴（65歳以上の人口、高齢化率、介護認定率）
 - ③ 担当圏域のサービス提供事業所数
 - ④ 包括としての課題と目標
 - ⑤ 各事業に対する目標及び実施計画

小戸・橘地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	独居高齢者が多く実態把握が十分でないため重度化してからの相談、対応が多い	関係機関との連携により、高齢者世帯の実態把握を行い、自立支援や重度化防止に関する取り組み等を周知する
2	認知症、精神疾患を抱える相談が増加している	専門機関との連携や協議を行い早期対応を行う
3	地域に交流の場が少なく介護予防活動が十分に行えていない	関係機関と協働して介護予防に関する集まりの場を発掘する
4	医療介護連携やネットワーク構築強化が必要である	多職種会議により医療と介護の専門職同士の関係を築き、連携の強化を図る
5	高齢者の個別の生活課題から地域の課題を抽出していく必要がある	個別ケア会議、自立支援型地域ケア会議を活用し課題解決を行う

中央東・檜北地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	相談内容が複雑多岐に渡っていることから、求められる支援や情報が多様化している	相談や支援の実態について地域全体で理解を深めつつ、支援の質の向上や業務の効率化を図ることができる
2	民生委員や自治会員等の高齢化や不在、住居構造の問題等から高齢者の生活実態を適切に把握できず、心身機能の重症化に繋がる恐れがある	権利擁護や健康管理・介護予防の意識を地域全体で高く持つことで、支援を要する人に早期介入でき、自立支援・重度化防止を図ることができる
3	要支援者（相談）が多い地区近辺に通いの場が立ち上がっておらず、また、必要な生活支援サービスの内容についても整理ができていない	地域住民や関係機関、生活支援コーディネーター等と協力して、当該課題と内容について整理でき、必要な資源を開発できる
4	事業対象者や総合事業の理解・周知不足から利用者のリアルニーズに合ったケアマネジメントが提供されていない	地域住民や関係機関（医療機関・居宅介護支援事業所等）が事業対象者や総合事業について理解を深めつつ、職員全員がスキルアップを図ることができる
5	居宅介護支援事業所からの後方支援の依頼を定期的に受けており、かつ複雑化する傾向にあるが、多角的な検討ができていない	個別ケア会議の開催件数を増やし、そこから得たものを定期的な事例検討会で共有することで地域全体の支援力のポトムアップを図る
6	医療と介護、双方の現場環境や資源が変化しているにも関わらず、関係を構築する機会が不十分である	社会情勢に対応した連携の在り方について、センターと医療機関で意見交換ができる
7	定期的に高齢者虐待の通報があり、また、認知症に関する相談件数は増加しているにも関わらず、家族介護者支援の機会が不十分である	関係団体や認知症地域支援推進員等と協力して、家族介護者支援に関する会合を企画・開催する

中央西地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	自治会と地区社協と民児協と包括の連携を強める必要がある	地域の課題に即した会議を行い、課題の共有・検討、新たな支援の検討・創造を行い連携を強め、一体となって取り組む
2	専門機関（医療機関、介護保険関係事業所、包括など）との連携を強める必要がある	地域の課題に即した会議を行い、課題の共有・検討、新たな支援の検討・創造を行い連携を強め、一体となって取り組む
3	地域住民の集う場所を整備する必要がある	関係者と連携を深め、高齢者が集えるよう話し合いを重ねていく
4	高齢者の権利や尊厳の保持のために、地域住民や関係機関（金融機関など）に対する様々な制度の普及が必要である	地域の課題に即した会議を行い、課題の共有・検討、新たな支援の検討・創造を行う

憶南地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	身寄りがない・地域とのつながりが薄い・かかりつけ医がいないなどの独居の方の相談が増えている	独居等による課題について、関係機関や制度、地域つながりなどにより安心して在宅生活できる
2	認知症高齢者夫婦・8050家族・精神疾患等その他ごみ屋敷・生活困窮など複合的総合相談が増加している	複合的課題がある世帯も各関係機関が連携支援し安心して生活できる
3	地域のサロンが少なく、高齢者の方が積極的に外出する機会、場所が少ない	地域に歩いて行けるサロンがある

東大宮地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	民生委員児童委員の把握している課題を含めた情報収集が不足している データ整理と共に、協力体制の強化が必要	四者会議を通じて地域課題を整理し、情報共有を行う
2	権利擁護支援が必要なケースの対応スキルに個人差がある、地域に対して権利擁護の周知が不足している	包括内外で研修会等を実施し、権利擁護の理解の周知に努める
3	ケアマネジャーが抱える個別事例や課題について、検討する場が少ない	北ブロック圏域内の介護支援専門員を対象とした情報交換会を4回/年開催する
4	自立支援型介護予防ケアマネジメントの周知が不足している	自立支援型ケアプラン作成研修会に参加した事業所に書式活用を働きかける
5	地域住民と共同で行う認知症啓発活動不足している	地域住民を対象とした認知症に関する普及啓発活動を実施する

大宮地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	介護予防に対する地域住民への意識づけが不十分	地域住民に介護予防の必要性を周知し、関連する情報を提供していく
2	複合的な課題を抱える地域住民が増加	関係機関と連携を図り、個人支援、世帯支援を行う
3	介護支援専門員への介護予防ケアマネジメントの周知が不十分	介護支援専門員の介護予防ケアマネジメントの理解を深める
4	認知症や精神疾患等に関連した相談が増加	関係機関と連携し、地域住民を支えるネットワークを形成する
5	防災に対する意識を高める必要がある	BCPに沿った訓練を実施するとともに、地域住民と防災について話し合う機会を作る

住吉地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	多様な課題を抱える高齢者や家族に対しての、課題解決に向け、各機関との連携強化が必要	地域の関係機関と協働し、実態把握訪問を実施し、早期介入ができる
2	フレイルの恐れのある高齢者に対する重度化予防のための、早期相談・支援が必要	関係機関と協働し、通いの場、フレイル予防の支援体制継続を行う
3	孤立化防止のための通いの場の周知が不十分	通いの場の情報発信、フレイル予防健幸塾の啓発を継続する
4	地域住民の認知症の正しい理解が不十分	地域住民の認知症の理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう支援ができる
5	後期高齢者人口増加に伴う、包括支援センター業務の増加があり、人材確保・生産性向上が必要	タブレットの活用・スキルアップを図ることで、サービスの質の向上・生産性向上をはかる事ができる

北地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	車社会への慣れからか、車に乗らない生活の想像ができていない住民が多い	地域住民が、自分や家族以外の社会資源を活用する生活のイメージができる
2	高齢化や担い手不足による通いの場の衰退や消滅があり、高齢者が集い介護予防に取り組む機会が減っている	地域に対して、通いの場の新たな創出支援ができる 既存の通いの場への運営支援を行う
3	地域住民、医療福祉関係者が地域の社会資源を活用できていない	地域住民、医療福祉関係者への周知ができる
4	認知症、権利擁護の課題が顕在化されない	正しい理解を周知し、相談支援につながるようにできる

大塚台・生目台地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	どこに出かけるにも傾斜地であるため、下肢筋力の低下が日常生活の質の低下に直結し、買い物や集会所に出向くことが難しかったり閉じこもりがちな生活を送っている方も多く、介護予防の取組みやサロンの充実が必要	運動教室やサロンの情報を把握し、必要な高齢者に情報提供するとともに、新たな通いの場の創設に向けて生活支援コーディネーターとの連携を図る
2	人には頼らないという意識の方も多く、早期の相談につながらない、包括の業務についてのPRや関係機関からの情報収集、別居家族と連携を図る必要がある	地域包括支援センターの役割を周知し早期相談に繋げるとともに、介護保険サービスだけでなく地域のさまざまな社会資源を活用しながら、高齢者が地域の一員として生活し続けられるよう支援する
3	単身の認知症高齢者及び精神障がい者、未収入の子との同居世帯の相談が増加し、地域の理解や見守り体制の整備が必要	成年後見制度や高齢者虐待、消費者被害、認知症についての情報発信を行い、地域住民への理解を深めることができる
4	地区内に社会資源が少ないため、生活支援や医療機関など関係機関とのネットワーク構築を図る必要がある	今ある地域資源の効果的な活用と新たな資源の創設の向け、関係機関と密に情報交換を行いながら、高齢者がどこにいても必要な支援を受けることができる体制づくりを行う

生目・小松台地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	多重・複合問題を抱えているケースが多く、介入時深刻な状態になっていることが多い	高齢者が身近な場所で相談できるように、多職種間の連携を図り、相談窓口を増やし、安心して相談を受け支援の選択ができる
2	健康に対する意識にばらつきがあり、特定健診率も低く、日頃の地域とのかかわりも希薄化している	地域住民が健康意識を更に高められ、多職種間の連携のもと、日頃より、地域で介護予防に取り組むことで健康で生きがいを持った生活ができる
3	認知症高齢者が増加し、地域の方が認知症の方への理解に不十分である	認知症に対して正しい理解ができ、本人の思いを尊重した生活が住み慣れた地域でできるよう、成年後見制度の周知、広報により理解ができる
4	地域包括ケアシステム構築に向けての社会資源の把握が不十分である	最新の地域の実情を知り、地域のインフォーマルを活用しながら住み慣れた地域で支え合いを行うことで、在宅生活の継続が可能となる人が増加する
5	包括的継続的ケアマネジメントを介護支援専門員が実施するための環境や後方支援が不十分である	介護支援専門員の後方支援と共に切れ目ないサービスが提供できるように在宅医療と介護の提供体制強化ができる

大塚地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	課題が重複しているケース（金銭・支援者なし・ゴミ問題・障がい等）、地域や関係機関等との連携が必要なケースが増えている	多職種連携、協働により、課題解決に向けた支援ができる
2	地域活動や地域の困りごと等に対する支援体制が不十分	地域、関係機関と協力し、地域に必要な支援を作っていく
3	地域で認知症を、知る事や学ぶ機会が少ない	認知症を知る機会を増やし、認知症の普及・啓発を推進する

大淀地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	地域住民や関係機関に対して地域包括支援センターの機能・役割の理解が十分に行き渡っていない。また、ワンストップサービスが不十分	地域住民や関係団体等に対して地域包括支援センターの機能・役割についての周知、啓発に取り組み、早期介入につなげる
2	地域の高齢者及び関係機関に対し、権利擁護についての周知や啓発が不十分	地域住民や関係団体に対して権利擁護についての周知、啓発に取り組む
3	認知症に関する普及啓発や関係機関との連携が不十分	地域住民に対して認知症についての普及啓発に取り組む
4	地域住民の介護予防の理解が不十分	地域住民や関係団体に対して介護予防についての周知、啓発に取り組む
5	医療と介護の相互理解が不十分	医療と介護の顔の見える関係づくりの機会を作る

赤江地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	総合相談の内容が多岐に渡っている	制度、社会資源の把握
2	一般介護予防、総合事業等の高齢者施策の浸透不足	一般介護予防、短期集中サービスの普及、啓発
3	市民の権利擁護（高齢者虐待、消費者被害、成年後見）の認識不足	地域に身近な場面での啓発の徹底
4	自治会、地区社協、まちづくり推進協議会等の各団体で地域課題の共有が必要	各団体で生活支援等の課題共有、対策検討ができる

本郷地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	生活困窮、認知症、精神疾患、障がい等に関する相談、課題が重複した相談が増加している	各専門機関と情報交換、共有を行いながら個別ケースの支援を行う
2	高齢者虐待疑い案件、成年後見制度等の支援が必要とされる案件、認知症疑い案件が増加している	各関係機関との連携をはかり、早期発見及び早期介入を行う
3	社会資源の活用が困難であり、関係機関と連携したケアマネジメントが実践できる体制作りが必要である	多職種との関係構築、個々のスキルアップ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業に取り組む
4	介護予防や重度化防止が必要なフレイル層の実態把握が必要である	介護予防についての理解と意識付けを促し、地域住民が主体的に介護予防に取り組める

木花・青島地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	地域の課題が複合化している	相談内容に合わせ適切な支援関係機関との連携を行う体制作りをする
2	高齢者が集まる場所が未だに十分でなく閉じこもりになる可能性が高い	集いの場の立ち上げ促進、既存の場の活用促進を図り、介護予防に努める
3	認知症の人や精神疾患を有する人に対する理解が不十分	認知症の人や精神疾患を有する人への理解が深められるように啓発活動を行い、認知症地域支援推進員や行政機関、地域の団体等と連携を図る
4	利用可能な社会資源が不足している	高齢者のニーズにあった社会資源を把握、創出していく
5	災害時の在宅生活、サービスの継続が難しい	平時からの関係機関と連携を図りながら、サービス利用継続、支援体制の調整を行っていく

佐土原地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	相談件数が年々増加し、問題が複雑化、長期化しているケースが増えている	関係機関との連携を強化し、問題の早期発見・早期解決ができる
2	認知症高齢者の増加に伴い、認知症に関連する相談が増えている	認知症予防の取り組み強化と、認知症の方でも安心して暮らせるまちづくりができる
3	地域住民の介護予防についての意識を高め、介護予防に努める必要がある	フレイル層の早期発見、重度化予防のために、地域住民へ介護予防の周知ができる
4	介護者同士の情報交換の場が少なく、介護者の精神的負担が増えている	オレンジカフェや介護者のつどい、サロンを通じて、情報交換の場ができる
5	災害時にもスムーズな連携が行えるよう、関係機関のネットワーク構築を図る必要がある	さどわら多職種連絡会等を通して、顔の見える関係性を作ることができる

田野地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	独居高齢者や高齢者世帯が多く、健康面や生活面の問題が深刻化しやすい	関係機関との関係づくりを続け、早期発見・重度化防止に努める
2	社会資源が乏しく、担い手不足もあり利用者のニーズに沿った支援が難しい	関係機関や高齢者団体と連携し地域課題の解決に向けて取り組む
3	経済的課題や虐待問題等を抱える高齢者が増えており、問題も複雑化している	成年後見制度や高齢者虐待防止等の周知・広報を続け、関係機関と連携しながら対応する
4	対象者を取り巻く環境が多様化し、多職種での支援が必要	多様化したニーズに対応できるよう関係機関と情報共有を行い多職種支援を目指す

高岡地区地域包括支援センター

	課題	目標
1	地域住民に対して地域包括支援センターの機能と役割が十分に浸透していない	地域住民に包括支援センターの役割と機能を知ってもらい、必要な支援が受けられる
2	地域住民に介護予防の理解が浸透していない	地域住民へ介護予防の必要性の理解を進め、自ら介護予防に取り組める
3	多様な支援・サービスの選択肢がない	関係機関と連携を図り、多様な支援・サービスの選択肢が増える
4	関係機関との連携が十分でない	各関係機関との連携を強化する

清武地区地域包括支援センター


	課題	目標
1	認知症や精神疾患を抱える単身高齢者、精神疾患を抱える子と同居など、相談内容が複雑多岐にわたっており、対応困難なケースが増えている	職員の専門的知識の習得を目指し、スキルを高める 関係機関への包括業務の周知を行い、関係機関との情報の共有ができる
2	高齢者人口が年間約130人から150人ずつ増加 介護予防に対する意識が低く、自主性・積極性が乏しい。軽度者が集う場もなく、認定が重度化している	介護予防の普及啓発を行い、地域住民が自ら介護予防に取り組める地域をつくる

議題 4. 令和 7 年度事業計画について


各事業に対する包括の取組み～全包括まとめ～

地域包括支援センターの主要業務と関連業務	方針	地域包括支援センターの実施計画 (19 包括要約)	具体的な取組 ※ 3 地区の抜粋
①総合相談支援事業 初期相談窓口	◎総合相談窓口として、地域包括支援センターの役割や機能を地域住民や関係機関に対して周知する。 ◎高齢者相談の入口として、ワンストップサービスに心掛け適切な機関、制度、サービスにつなぎ、継続的にフォローアップする。	周知活動と連携強化 ：地域住民や関係機関への包括支援センターの役割・機能の周知を多様な方法で行い、関係機関との連携を強化して、相談しやすい環境づくりを進める。 早期介入と支援 ：高齢者の生活状況を把握し、多職種連携や実態把握訪問などを通じて、必要な支援を早期に提供できる体制を構築する。	【小戸・橋地区】 <ul style="list-style-type: none"> ・包括だより作成、地域の会合で配布 ・まちづくり推進委員会への参加 ・地域の社会資源の収集 ・関係制度利用に関する研修会等の参加 ・生活支援コーディネーターと情報提供 ・第二層協議体への参加 ・民児協定例会、自治会情報交換会参加
地域の高齢者の実態把握	◎地域診断を通して得られた地域課題に関する情報を、関係機関、地域住民と共有する。	地域課題の共有 ：地域課題に即した会議（※）などを通じて、関係機関や地域住民と情報を共有し、連携を強化する。 <small>※地域課題に即した会議…単なる情報伝達ではなく、地域包括支援センターが中心となり、地域の関係者全体で協力して、高齢者が安心して暮らせる地域社会を構築するための、実践的な話し合いの場（第二層協議体、地域の会合、四者会議等）。</small>	【中央東・櫛北地区】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域に対する包括リーフレット配布、包括に関する研修会開催 ・朝礼にて初期相談ケース協議 ・月1回ケースカンファレンス開催 ・月1回地域診断を目的とした相談ケース振り返り ・地域の会合にて直近の相談実態についての報告及び協議 ・地域の会合への参加
地域包括支援ネットワーク構築	◎地域の関係機関と連携し、高齢者の生活状況を継続的に把握することで、必要な支援を早期に提供できる体制を構築する。	<small>※地域課題に即した会議…単なる情報伝達ではなく、地域包括支援センターが中心となり、地域の関係者全体で協力して、高齢者が安心して暮らせる地域社会を構築するための、実践的な話し合いの場（第二層協議体、地域の会合、四者会議等）。</small>	【中央西地区】 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌（年4回）の作成し、自治会や関係機関に配布、会合の出席 ・社会資源マップの更新、活用 ・高齢期の自治会脱退について、自治会長他、関係機関と連携（見守り等の問題への取組み） ・地区民生委員児童委員との勉強会開催（年2回）

地域包括支援センターの 主要業務と関連業務	方針	地域包括支援センターの実施計画 (19 包括要約)	具体的な取組 ※ 2 地区の抜粋
②権利擁護 成年後見制度の利用 促進	<p>◎地域の高齢者及び関係機関に対し、成年後見制度の周知・広報に努める。</p> <p>◎成年後見制度利用に関して必要な支援を行う。</p>	<p>権利擁護の普及・啓発：地域住民や関係機関に対して、権利擁護の重要性や制度についての周知活動を積極的に行い、学習会や研修会を開催する。</p>	<p>【木花・青島地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンや集いの場や認知症サポーター養成講座で成年後見制度の活用事例等を周知 ・権利擁護センターや法テラス等と連携し制度利用を支援 ・ふれあいサロンやオレンジカフェ、民生委員児童委員協議会定例会等で虐待防止に向けた普及・啓発活動を実施
高齢者虐待の防止 及び対応	<p>◎地域の高齢者及び関係機関に対し、相談窓口の周知や虐待防止の普及・啓発に努める。</p> <p>◎包括内で情報共有を行い、医療や介護等に関係機関と連携しながら対応する。</p> <p>◎ケース会議の開催・参加等を行い、関係機関との支援体制の構築に努める。</p>	<p>早期発見・早期対応の強化：高齢者の虐待や消費者被害等の早期発見に努め、関係機関と連携して迅速かつ適切な対応を行うためのネットワークを構築する。</p> <p>相談・支援体制の充実：権利擁護に関する相談窓口を設置し、専門職による相談支援や情報提供を実施する。また、弁護士会などの専門機関との連携も強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待疑い事例の包括内の共有及び迅速な対応、市や関係機関との連携 ・消費者被害の防止についての周知活動、個別チラシの配布 ・関係機関の出前講座を活用した消費者被害の防止
消費者被害の防止 及び対応	<p>◎地域の高齢者及び関係機関に対し、消費者被害の事例や相談窓口について周知する。</p> <p>◎消費生活センターや警察などの関係機関と連携しながら対応を行う。</p>		<p>【佐土原地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度や高齢者虐待に関して、民生委員児童委員協議会や地区サロン、自治会総会、ふくしまつりにてリーフレット説明、配布 ・成年後見制度の研修会開催 ・成年後見制度該当ケースについて、関係機関と連携し対応 ・虐待疑い事例の包括内の共有、支援方法の検討、関係機関との連携 ・高齢者虐待や消費者被害ケースについてのケース会議実施、関係機関との支援体制構築、早期解決


地域包括支援センターの 主要業務と関連業務	方針	地域包括支援センターの実施計画 (19 包括要約)	具体的な取組 ※ 2 地区の抜粋
<p>③包括的・継続的 ケアマネジメント</p> <p>多職種協働による地域包括 支援ネットワーク</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>地域で活動する ケアマネジャーの支援事業</p>	<p>◎保健・福祉・医療サービス、インフォーマルサービス等、様々な社会資源を活用するため、連絡会や研修、個別ケース支援等を通して、各関係機関との連携体制を構築する。</p> <p>◎ケアマネジャーが自立支援・重度化防止の考え方に基づいたケアマネジメントや、地域の特性に応じた本人本位の認知症ケアマネジメントができるように研修・助言等を行う。</p> <p>◎ケアマネジャーが抱える困難事例について、課題や関係機関の役割を明確にし、技術的援助や関係機関との連携による支援を行う。</p>	<p>多職種連携の推進：サービス担当者会議や事例検討会を定期的に行い、多職種間の情報共有や連携強化を図る。</p> <p>困難事例への支援強化：複雑な課題や支援困難な事例について、関係機関と連携して集中的な支援を行う体制を整備しする。</p> <p>ケアマネジメント支援：地域のケアマネジャーに対する研修会や相談支援を通じて、ケアマネジメントの質の向上を図る。</p> <div data-bbox="962 1103 1257 1300" style="text-align: center;">  </div>	<p>【檀南地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携の連絡会や研修会への参加（互いの事業内容の理解、連携等について協議） ・包括エリア内居宅介護支援事業所との定期的な情報交換会、勉強会の実施 ・個々の相談への対応（情報整理、必要な関係機関への相談、同行訪問） <p>【東大宮地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議の開催（年1回以上） ・区内主任介護支援専門員情報交換会の開催（2回/年） ・地域活動や多職種連携会議の実施、福祉の啓発と関係機関とのネットワーク構築 ・社協や医療福祉事務所、一般企業と共同した事業の提案 ・北ブロック内介護支援専門員（4回/年）、主任介護支援専門員（1回/年）との意見交換会の開催 ・認知症チームケアマネジメント研修会による助言、市が主催する自立支援型ケアマネジメント研修会への協力

地域包括支援センターの 主要業務と関連業務	方針	地域包括支援センターの実施計画 (19 包括要約)	具体的な取組 ※ 2 地区の抜粋
<p>④ <u>介護予防 ケアマネジメント</u></p> <p>適切な介護予防ケア マネジメント</p> <hr/> <p>介護予防ケアマネジ メントの質の向上</p> <hr/> <p>介護予防・日常生活 支援総合事業を活用 した自立支援・重度 化防止の取組</p>	<p>◎居宅介護支援事業所のケア マネジャーに対する自立支援 型介護予防ケアマネジメント の理解を促進する。</p> <p>◎予防プランを作成するセン ター職員が自立支援型地域ケ ア会議に事例提出を行い、自 身及びセンターのスキルアッ プを行う。</p> <p>◎主観的評価だけでなく客観 的評価（事業所の測定結果 等）も含め、プラン評価を行 い、根拠に基づいた次期プラン の立案を行う。</p> <p>◎利用者及び家族に対して、 運動・栄養・口腔・認知機 能の視点を持ったケアマネジ メントを提案できる。</p> <p>◎介護予防・日常生活支援総 合事業等の活用を通して、高 齢者の生活課題の解決や通い の場への参加を提案できるよ うになる。</p>	<p>介護予防プラン作成・評価：高 齢者の心身状況やニーズに応じ た個別性の高い介護予防プラン を作成し、定期的な評価や見直 しを行う。</p> <p>自立支援型地域ケア会議の参加： 包括内でプランのブラッシュ アップを行い、職員全員が1事例 以上提出する。</p> <p>地域資源の活用促進：地域の介 護予防サービスや社会資源に関 する情報を収集・提供し、高齢 者の主体的な活動参加を支援す る。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事 業の促進：各種事業の周知・参加 勧奨、通いの場の把握及び利用 者にあった場の情報提供を行 う。</p>	<p>【大宮地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメント様式 に移行するための実践手的な研修会 の開催 ・自立支援型地域ケア会議に職員全 員が事例提出できるようなスケ ジュール調整 ・包括内のブラッシュアップ（包括 全体の質の向上） ・運動、栄養、口腔、認知機能の視 点を持った、利用者・家族への課題 解決の提案 ・介護予防・日常生活支援総合事業 の活用 ・地区内の通いの場の把握 <p>【住吉地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の自立支援型ケアプラン作 成研修会への協力 ・一部委託ケースの原案確認（地区 内の居宅介護支援専門員に対する指 導・助言） ・自立支援型ケア会議への事例提 出、見学によるスキルアップ ・事業所評価を踏まえた根拠に基づ く評価、プラン立案 ・総合相談や通いの場で一般介護予 防事業の対象者を選定し参加勧奨 ・サービス卒業後のコミュニティカ フェ運営継続

地域包括支援センターの主要業務と関連業務	方針	地域包括支援センターの実施計画 (19 包括要約)	具体的な取組 ※ 2 地区の抜粋
<p>⑤ 認知症施策の推進</p> <p>認知症に関する相談対応 ・ 関係機関との連携</p> <hr/> <p>認知症に関する普及啓発 ・ 本人発信支援</p>	<p>◎ 認知症の相談窓口として業務を行うとともに、認知症地域支援推進員や関係機関等と連携し対応する。</p> <p>◎ 認知症カフェや認知症介護教室、認知症サポーター養成講座、認知症見守り声かけ模擬訓練開催、本人発信支援、チームオレンジ立ち上げ支援を行う。</p>	<p>認知症サポーター養成：認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、地域住民の認知症に対する理解を深める。</p> <p>認知症の早期発見・早期診断の促進：医療機関や関係機関と連携し、早期発見・早期診断につなげるための体制を構築する。</p> <p>相談支援・情報提供の充実：認知症に関する相談に応じ、本人や家族への支援、情報提供を行う。</p> 	<p>【北地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に関する相談内容に基づく認知症地域支援推進員の活用 ・ 地区内における認知症サポーター養成講座の開催 ・ 認知症による在宅困難ケースに対するチームオレンジ立ち上げの助言 <p>【大塚台・生目台地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の集会や民生委員児童委員協議会にて認知症相談窓口としての周知（相談しやすい関係性の構築） ・ 地域住民の情報共有によるおける早期の実態把握、情報提供（認知症の予防と地域資源の活用） ・ 包括内協議と認知症地域支援推進員への相談による介入方法の検討 ・ 認知症初期集中支援チームとの協働を通じた適切な支援への連携 ・ 自治会や高齢者クラブに協力を得て認知症サポーター養成講座を開催 ・ オレンジカフェについて、大塚台での実施に加え、生目台でも実施（地域住民や認知症家族に向けた内容を実施）

地域包括支援センターの 主要業務と関連業務	方針	地域包括支援センターの実施計画 (19包括要約)	具体的な取組 ※3地区の抜粋取組事例
<p><u>⑥生活支援サービスの 体制整備</u></p> <p>生活支援体制整備への取組</p> <hr/> <p>地域包括ケアシステム構築 への取組</p>	<p>◎生活支援コーディネーターと、地域の課題を共有し、課題の解決を図る。</p> <p>◎生活支援コーディネーターと、地域資源や社会資源の情報共有・分析を行う。また、生活支援サービスの担い手の発掘や第2層協議体への関わりを持つ。</p>	<p>地域ニーズの把握：地域の実態調査や住民アンケートを実施し、生活支援サービスのニーズを把握する。</p> <p>担い手発掘とネットワーク化：ボランティアやNPOなどの担い手を発掘し、生活支援サービスの提供体制を強化する。</p> <p>サービス情報の周知：地域の生活支援サービスに関する情報を収集・提供し、住民への周知活動を行う。</p>	<p>【生目・小松台地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な情報共有 ・事業所の運営推進会議に参加し、地域の実情把握 ・第2層協議体への参加 ・地域課題の共有 ・地域資源集の更新 <p>【大塚地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターとの地域課題分析、必要なサービスの検討 ・地域の困りごとの支援者組織立ち上げ ・チーム大塚（第2層協議体）の開催 ・関係機関との情報共有 ・課題に対する支援サービスの検討、地域づくり <p>【大淀地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大淀ボランティアセンターめぐみ運営に対する情報提供や助言（更なる発展を目指す） ・生活支援コーディネーターとの定期的な協議、地域課題の共有、課題解決 ・定期的なぐるみんカフェの参加（参加者の実態把握）

地域包括支援センターの 主要業務と関連業務	方針	地域包括支援センターの実施計画 (19 包括要約)	具体的な取組 ※ 2 地区の抜粋
<p>⑦在宅医療・介護連携の推進</p> <p>医療と情報共有ツールの活用</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>医療と介護の連携</p>	<p>◎入退院時に利用者の状態変化に応じて医療機関と介護支援専門員、介護支援事業所等が情報を共有するツール（FAX連絡票や MICT）を活用し連携を図る。</p> <p>◎各地区・エリアで在宅医療と介護の切れ目のない提供体制が取れるよう、関係事業所（者）の顔の見える関係の構築に努める。</p>	<p>医療・介護関係者の情報共有: 医療機関、介護事業所、関係機関との情報交換会や研修会を定期的を開催し、顔の見える関係づくりを図る。</p> <p>多職種連携による支援体制: 在宅医療と介護の連携を強化し、多職種が協働して高齢者を支えるための支援体制を構築する。</p> <p>情報提供・相談支援: 在宅医療・介護に関する相談窓口を設置し、情報提供や相談支援を行う。</p>	<p>【赤江地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当利用者が入院した際の情報提供（医療機関との連携） ・赤江地区医療連携 [こねっと委員会] の開催による多職種連携 ・地域住民に対する研修会の開催 <p>【本郷地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携連絡票の活用 ・利用者の入退院時の情報提供、情報共有、カンファレンスへの参加 ・多職種連携会議 [本郷地区医療と介護の連携を考える会] の開催

地域包括支援センターの 主要業務と関連業務	方針	地域包括支援センターの実施計画 (19包括要約)	具体的な取組 ※3地区の抜粋
<p>⑧その他 家族介護支援について</p>	<p>◎高齢者を在宅で介護する家族等を対象に、適切な介護知識・技術の習得や日ごろの身体的・精神的負担の軽減に努める。</p>	<p>家族介護者の負担軽減：家族介護者向けの適切な相談窓口を紹介、介護に関する悩みや情報提供に応じる。また、家族介護者を対象とした交流会やリフレッシュ事業を企画・実施し、精神的な負担を軽減する。</p>	<p>【田野地区】 ＜家族介護支援＞ ・家族介護者交流事業の情報収集、地域住民や関係機関への周知・情報提供 ＜DX推進＞ ・業務効率化に向けた包括業務の整理、役割分担 ・タブレット活用</p> <p>【高岡地区】 ＜家族介護支援＞ ・利用者家族からの相談における傾聴、サービスや社会資源の提案、関係機関との連携 ・包括だよりの配布（年3回、全戸・各機関） ・家族介護者の集いや各家族会の紹介、案内 ＜DX推進＞ ・訪問時のタブレット活用</p>
<p>DX推進について</p> 	<p>◎相談業務等における利用者一人当たりの記録時間の削減（R5年度比60%減）</p>	<p>DXの積極的な活用：タブレットを積極的に活用するため操作技術を習得し、記録時間を削減する。</p>	<p>【清武地区】 ＜家族介護支援＞ ・関係機関の定例会や地域住民が集まるサロンへの参加 ・家族介護者の集いや認知症カフェのチラシ配布 ・包括内勉強における職員のスキルアップ ＜DX推進＞ ・タブレット活用 ・操作技術の習得</p>

一部委託居宅介護支援事業所

地域包括支援センターは、予防給付及び総合事業のケアマネジメント業務を実施するが、その業務の一部を居宅介護支援事業所へ委託することができる。



法人名称	代表者名	事業所名称 住所
有限会社 おかだ	代表社員 岡田 香澄	おおつかの杜居宅介護支援事業所 大塚町池ノ内1199番地
社会福祉法人 MAG	代表社員 宇都宮 知敬	びえんと居宅介護支援事業所 東諸県郡国富町大字三名字初田2621番地5
合同会社 緑会	代表社員 甲斐 義仁	ケアプランセンター純 宮崎市清武町加納2丁目55-1 フェニックスハイムパートⅢ101
医療法人社団 尚成会	代表社員 近間 良子	近間病院居宅介護支援事業所 宮崎市山崎町965番地6
らくぱっく株式会社	代表社員 四位 実	ケアプランセンターきぼう 宮崎市西池町8-7 吉田ビル106

報告 1. 業務用タブレットの導入効果について

令和 6 年 8 月 業務用タブレット 90 台を導入
 ⇒うち 86 台を各地域包括支援センターへ職員数に応じ配付

*業務用タブレット

…地域包括支援センター職員がセンター拠点にて使用しているシステムと同期させることで、訪問先での記録の閲覧や入力を可能とするもの。

令和 6 年 9 月より、実証事業へ参加し効果を検証、結果は以下のとおり
 →【訪問後の記録作成時間】において大きな削減効果が見られた

調査項目	導入前	導入後	削減できた時間	削減率
アセスメントの記入時間	平均約 24.5 分	平均約 2.8 分	21.7 分	88.6%
日報の記入時間	平均約 17.8 分	平均約 9 分	8.8 分	36.5%
ケアプラン作成にかかった時間	平均約 44.3 分	平均約 3.6 分	40.7 分	91.9%

(実証へは市内の 4 センターが参加)

実証事業での書類作成負担の削減効果 **76.9%**

しかし、聞き取りを行ったところ、センターによって、活用の差が見られる

○訪問先が集中しており、センターとの距離も比較的近い地区

＝タブレットを活用し記録する時間について、想定よりタブレットの活用効果が感じられない

○訪問先が点在しており、センターからの距離も離れている地区

＝訪問の隙間時間に、タブレットを活用し記録閲覧や入力を行うことで、帰社後の作業時間が削減された

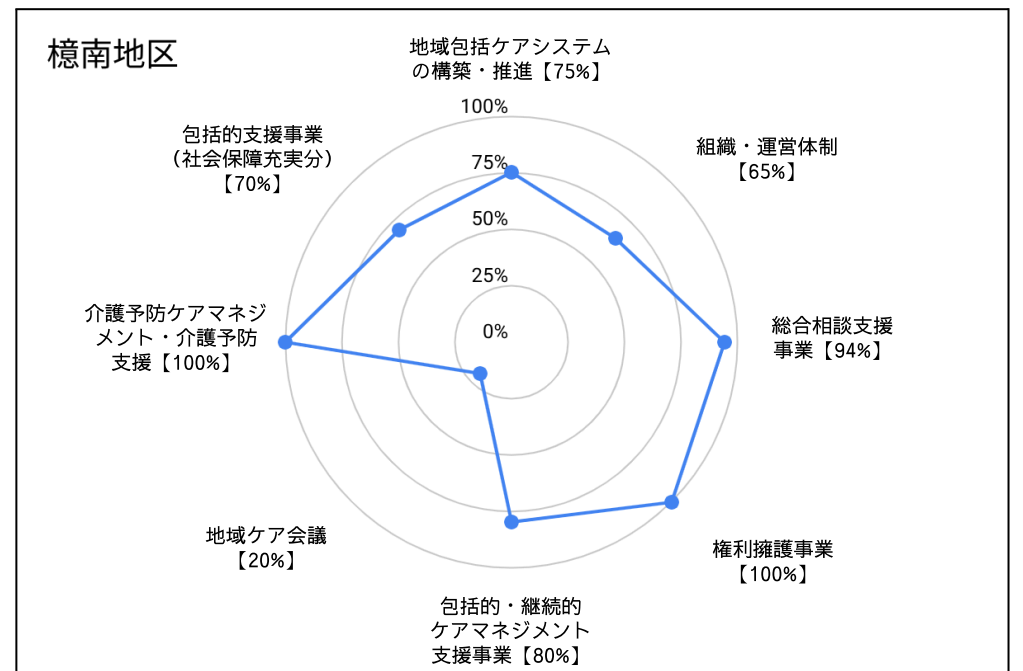
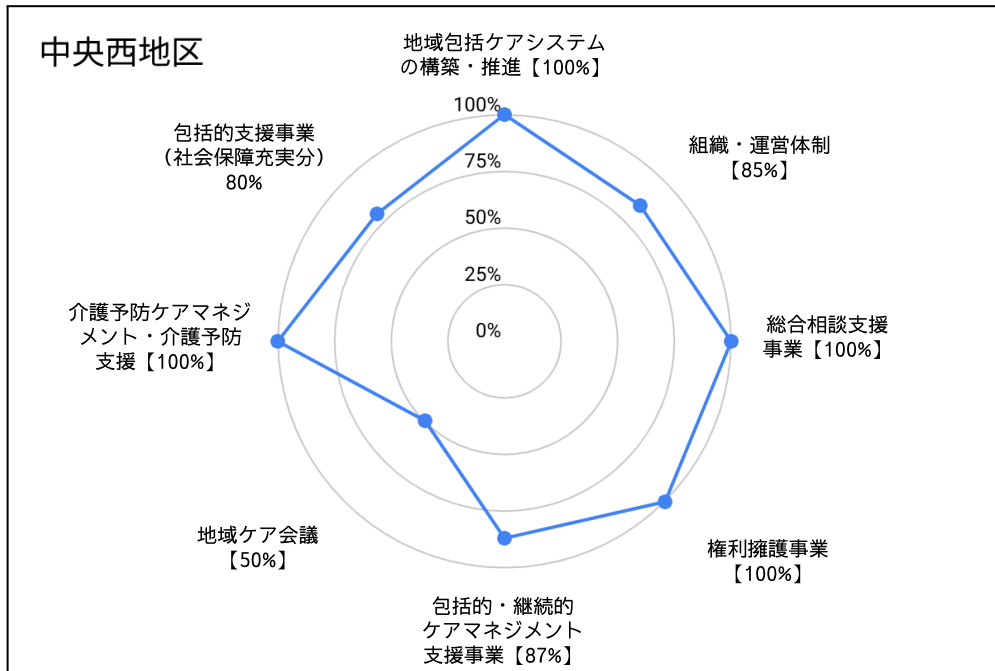
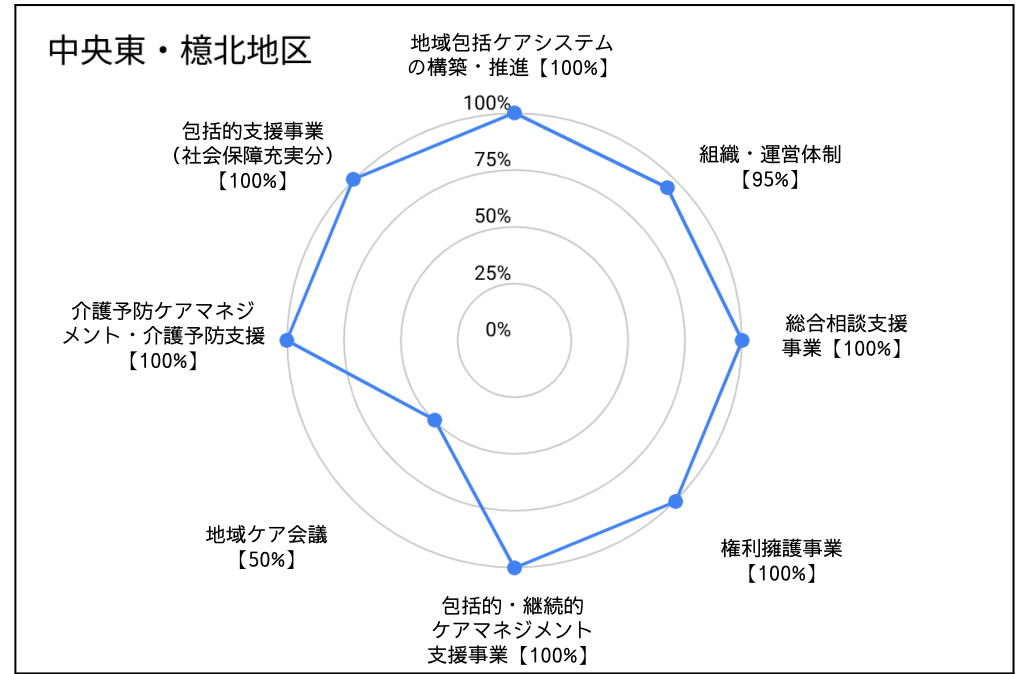
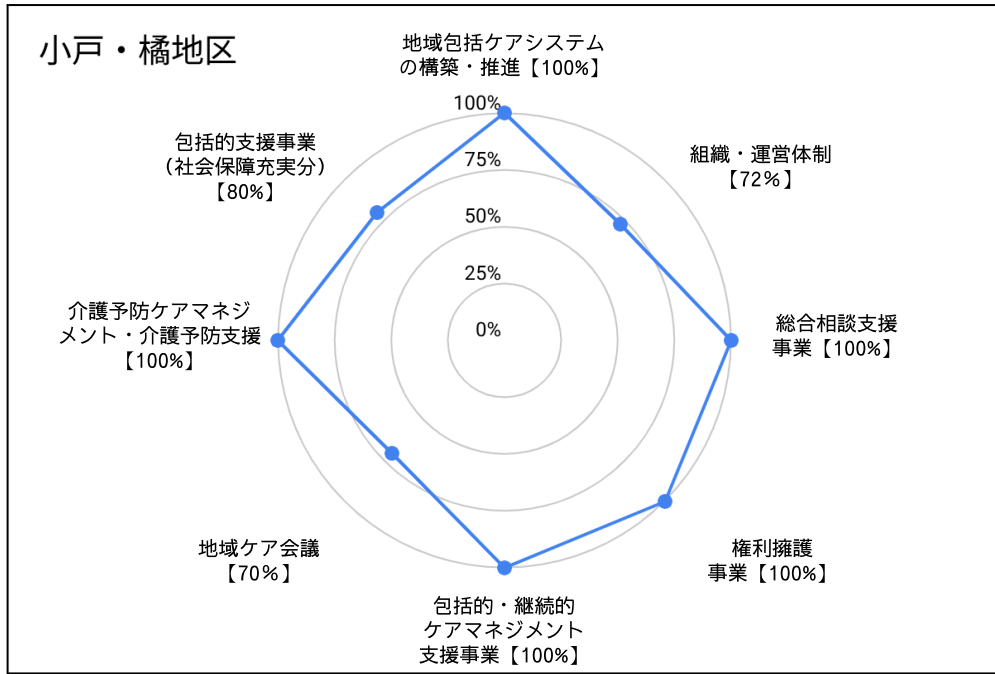
〈令和7年度での取組〉

- ・タブレットでのシステム仕様が拠点のものと異なることから、タブレットの活用に未だ抵抗のある職員もいるため、各ブロックごとに研修を実施
- ・機能向上の意見も多いことから、システム管理会社と機能アップデートを随時検討
- ・各センターへ引き続き活用状況について聞き取りを行い、地域の特性に応じて配付台数を調整

第 1 回	第 2 回	第 3 回
令和 7 年 7 月 3 1 日	令和 7 年 1 1 月 (予定)	令和 8 年 3 月 (予定)

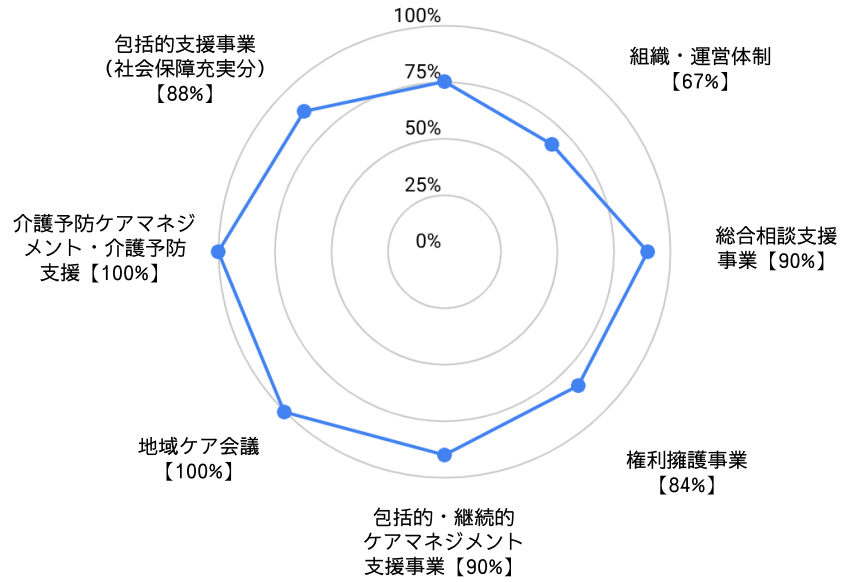
実施内容 (案)		
新任委員辞令交付	一部委託先の居宅介護支援事業所の届出について	一部委託先の居宅介護支援事業所の届出について
包括の職員体制について	介護予防支援に関する届出及び指定について	介護予防支援に関する届出及び指定について
令和 6 年度事業実績について 令和 6 年度事業評価について	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター管理者ヒアリングについて ・ 地域包括支援センターの業務負担について ・ ケアプランデータ連携システムの導入について 	令和 7 年度包括事業実施状況について
令和 7 年度包括事業計画説明		報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 8 年度包括事業計画における市の方針
一部委託先の居宅介護支援事業所の届出について		
報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務用タブレットの導入効果について 		

地域包括支援センター事業評価レーダーチャート（各センター分）



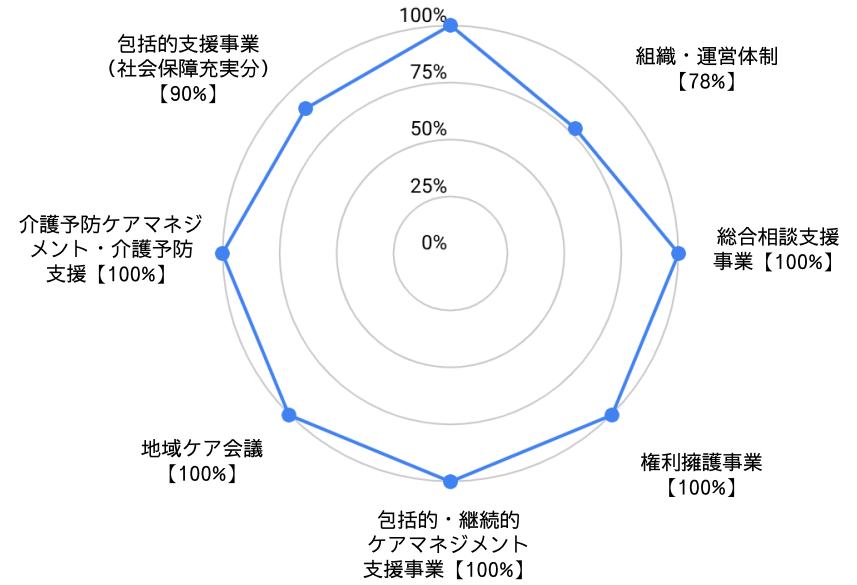
東大宮地区

地域包括ケアシステムの構築・推進【75%】



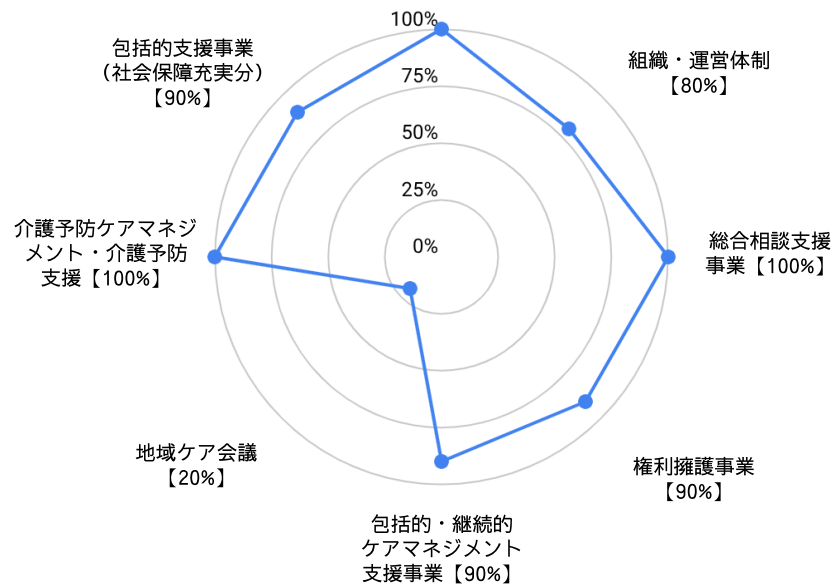
大宮地区

地域包括ケアシステムの構築・推進【100%】



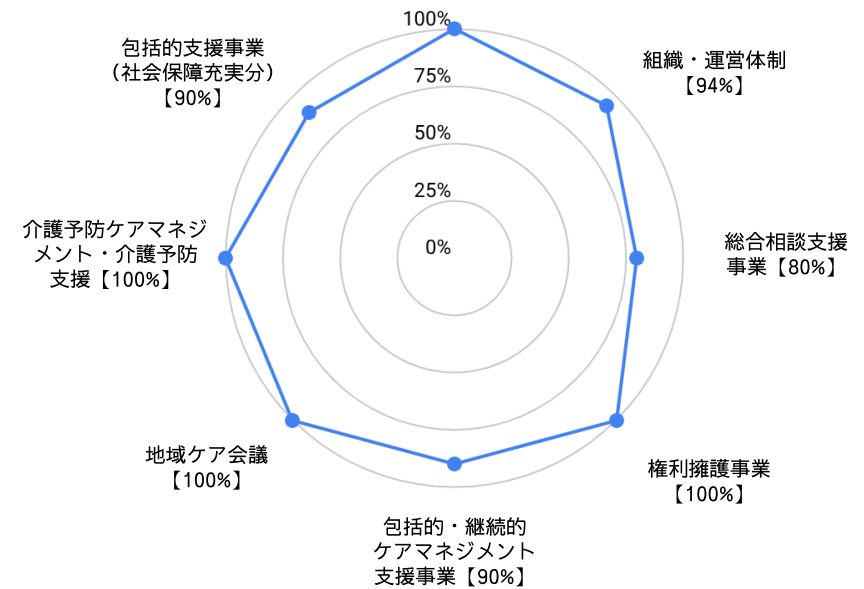
住吉地区

地域包括ケアシステムの構築・推進【100%】



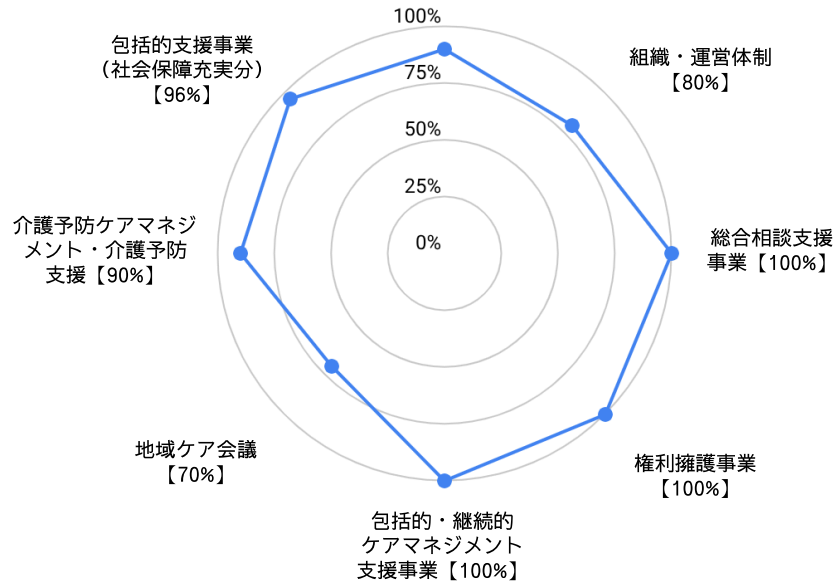
北地区

地域包括ケアシステムの構築・推進【100%】



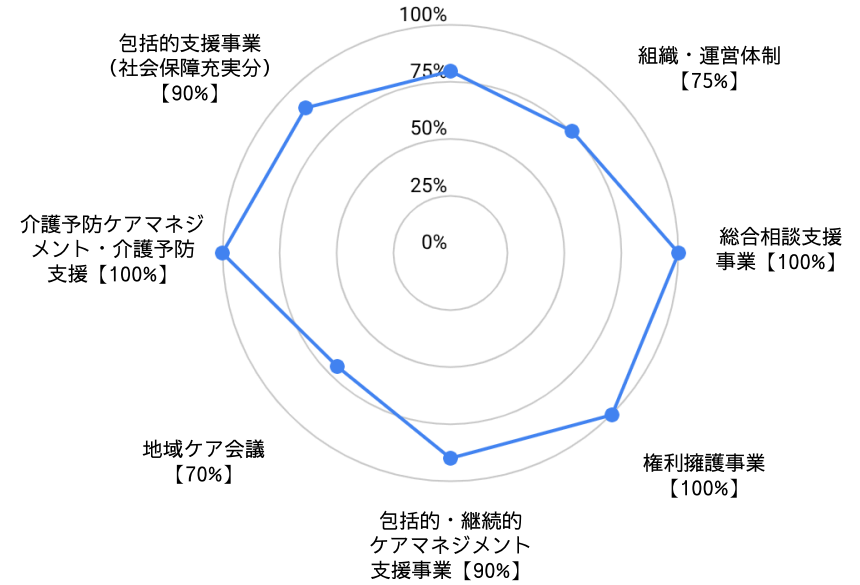
大塚台・生目台地区

地域包括ケアシステムの構築・推進【90%】



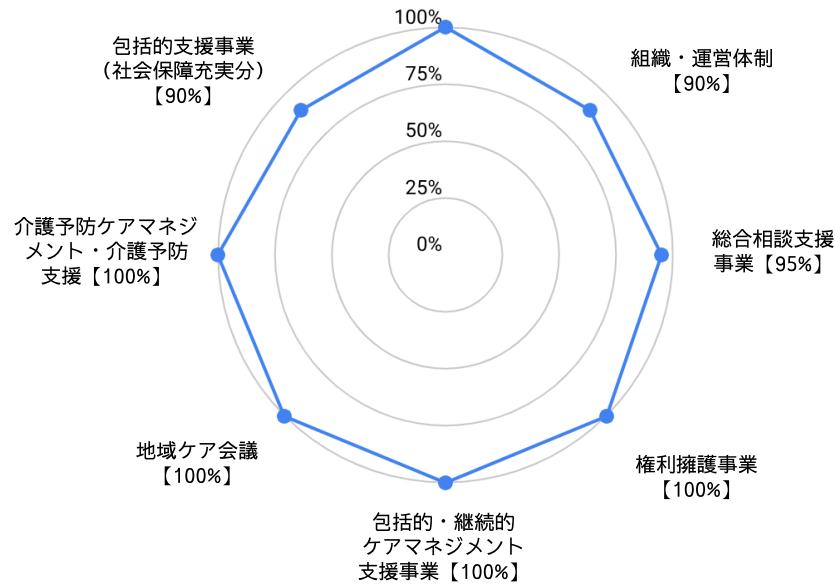
生目・小松台地区

地域包括ケアシステムの構築・推進【80%】



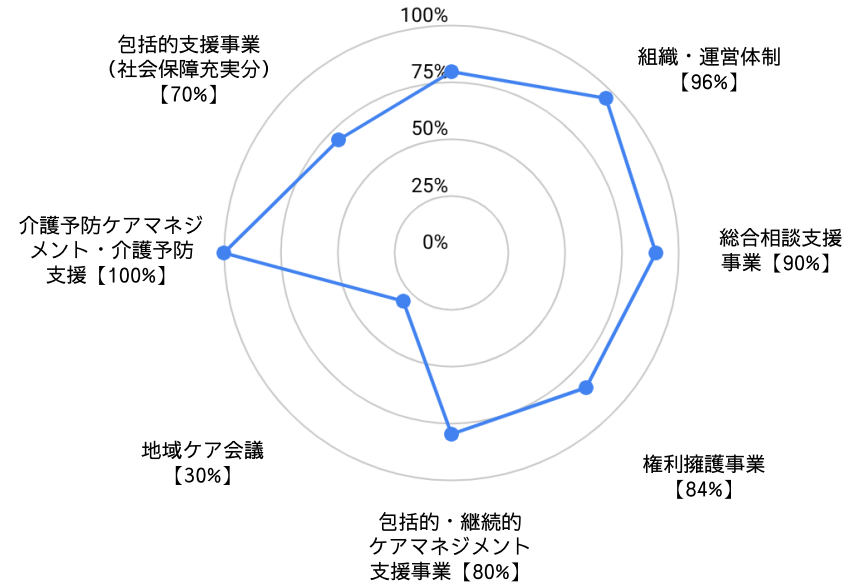
大塚地区

地域包括ケアシステムの構築・推進【100%】

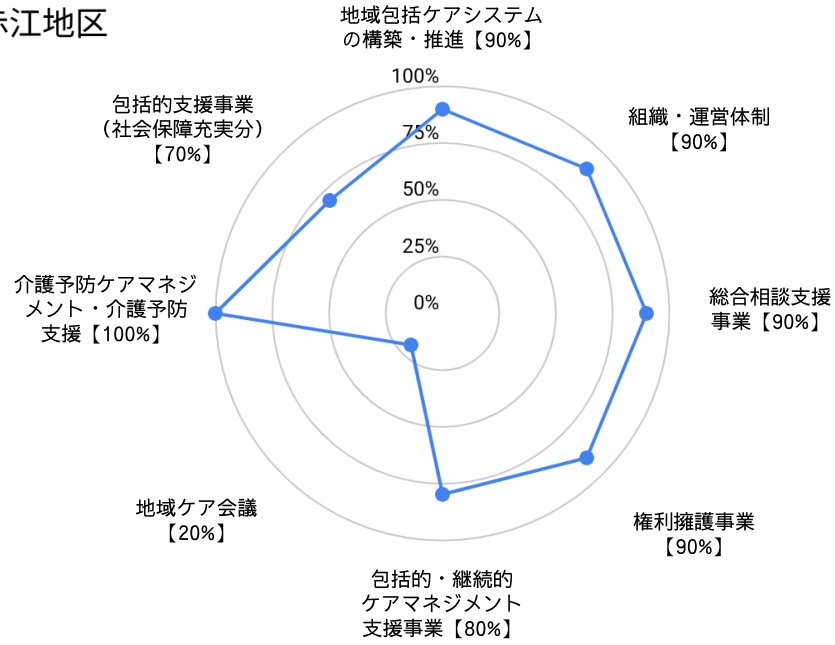


大淀地区

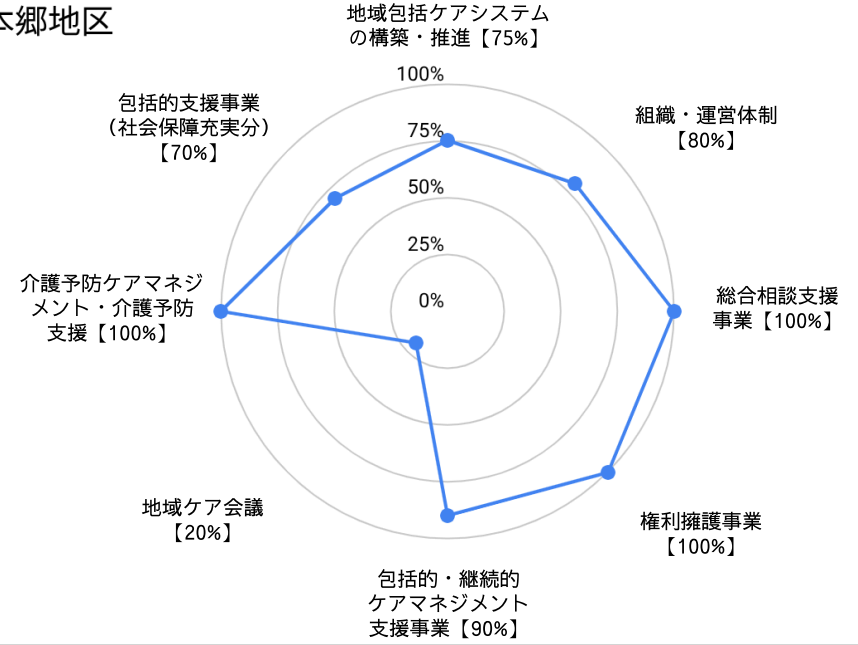
地域包括ケアシステムの構築・推進【80%】



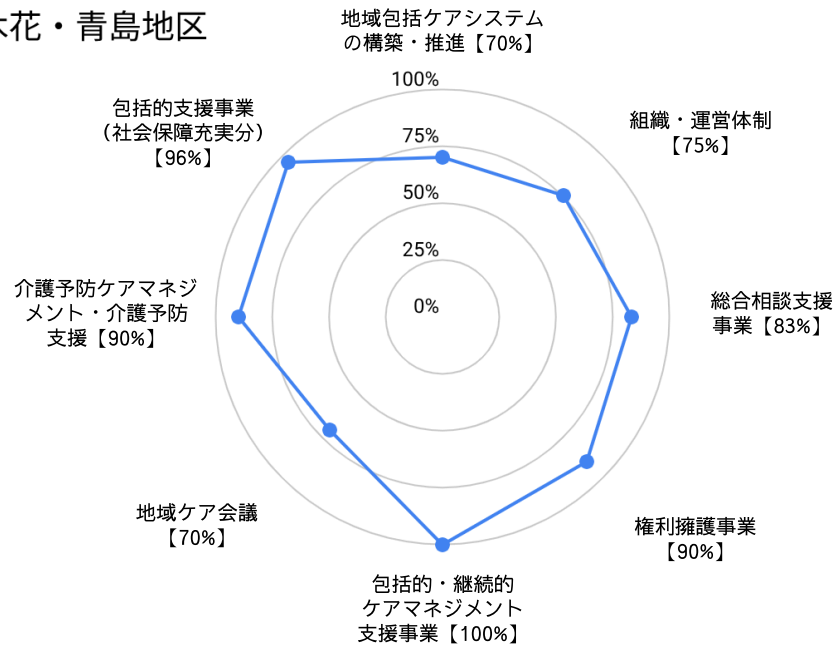
赤江地区



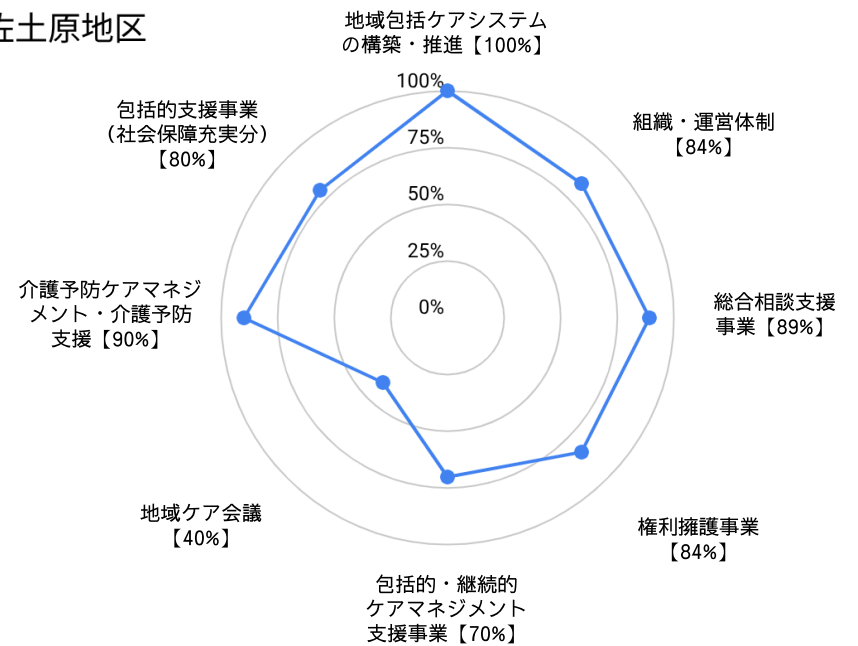
本郷地区



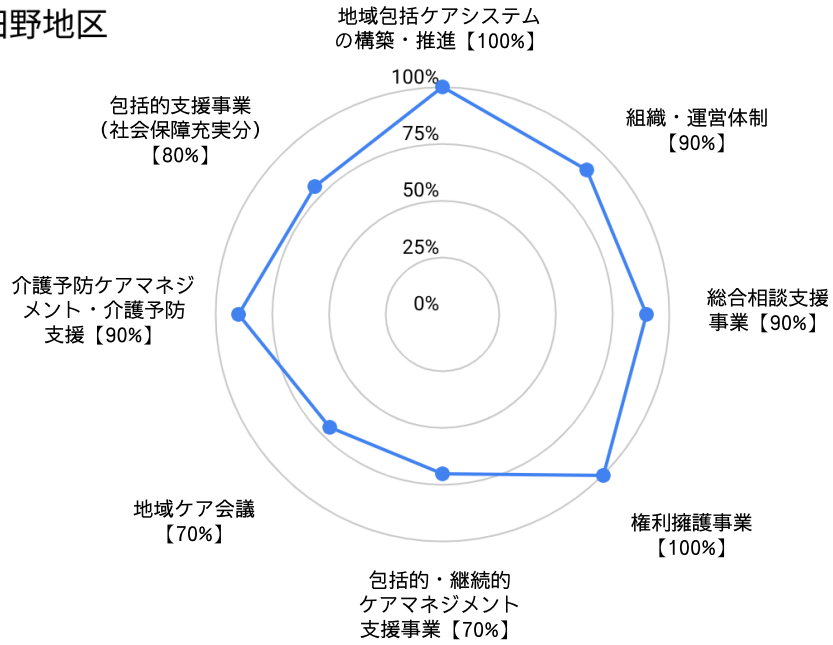
木花・青島地区



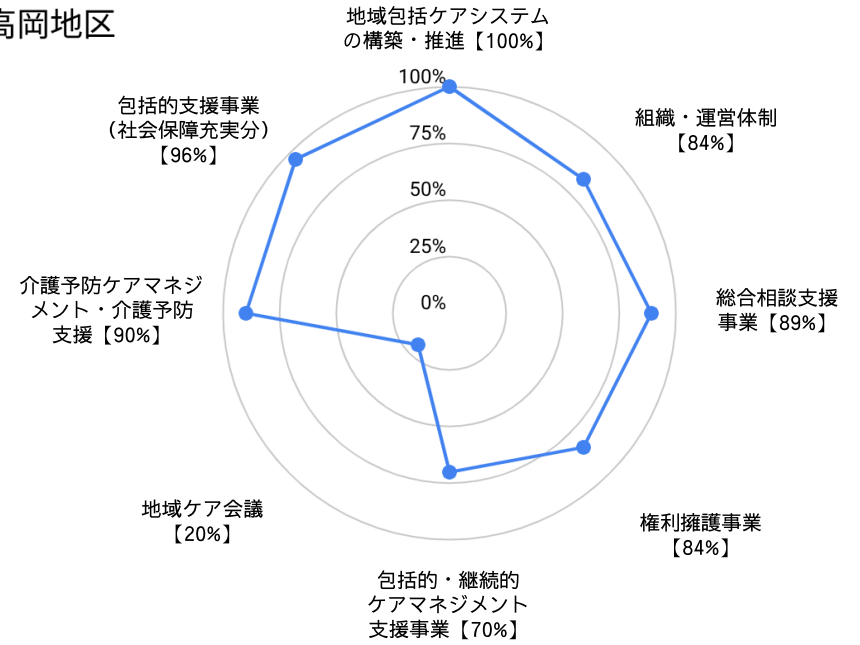
佐土原地区



田野地区



高岡地区



清武地区

